

**第七次甲府市総合計画策定に向けた
現行計画の評価について
(審議会資料)**

目次

資料の構成及び説明	1
評価について	
(1) 定量的評価	2
(2) 定性的評価	3
基本目標1 いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）	
－次代を担う子どもたちを育む－	4
－心豊かで輝く人を育む－	10
基本目標2 魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）	
－産業を振興する－	19
－交流と賑わいを創出する－	28
基本目標3 安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）	
－安全な暮らしを守る－	35
－健やかな暮らしを支える－	44
基本目標4 自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）	
－豊かな自然と良好な生活環境を確保する－	64
－都市基盤の利便性を高める－	85
基本構想の推進	95
3 将来人口の点検	116

資料の構成及び説明

1 総合計画に係る基本的な考え方

「総合計画」とは、市の目指す都市像と、それを実現するための施策などを示し、総合的かつ計画的に市政運営を進めるための計画であり、市民の皆さんと共有しながらまちづくりを進めるための指針となる、本市の最上位計画です。

市は、2016（平成 28）年度にスタートした「第六次甲府市総合計画」に、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を都市像として掲げ、その実現を目指して 4 つの部門別の基本目標及び基本構想の推進を設定し、各種施策・事業の推進に取り組んできました。

この計画が、2025（令和 7）年度に計画期間を満了することから、2026（令和 8）年度からの新しい総合計画となる「第七次甲府市総合計画」を策定するにあたり、これまでのまちづくりの成果と課題を整理して、今後のまちづくりの方針に反映していくことを目的に、第六次甲府市総合計画の評価を行うものです。

2 評価について

（1）定量的評価

定量的評価として、客観的視点からの「市民実感度調査」及び施策等の「成果指標」に対する進捗度により評価をするものとします。

なお、それぞれの評価の説明及び一覧表は次のとおりです。

【説明】

① 市民実感度調査

「第六次甲府市総合計画」に位置づけられた 37 の施策及び基本構想の推進における 4 つの方針に関し、施策を実施した結果「市民の実感度がどう変化したのか」を把握し、市政運営の基礎資料とするための調査であり、実感度は、「そう思う」＝4 点、「ややそう思う」＝3 点、「あまりそう思わない」＝2 点、「そう思わない」＝1 点を設問項目ごとに合計し、有効回答数で除した平均値を算出しています。

② 成果指標

施策ごとの目標値に対する実績値により達成状況を測るものです。本資料においては、小施策の成果指標ごとに、令和 5 年度の目標値に対する実績値から、施策の達成度を算出しています。

【一覧表】

番号	区分	施策及び方針名 (農業・林業の振興は分割)	市民 実感度	施策の成果指標（数）	
				進捗	停滞
1	基本 目標 1	子ども・子育てへの支援	2.52	3	0
2		学校教育の充実	2.62	2	0
3		青少年の健全育成	2.71	2	0
4		生涯学習の充実	2.39	2	0
5		スポーツの振興	2.51	2	0
6		文化・芸術の振興	2.59	1	0
7		人権尊重・男女共同参画の推進	2.33	2	0
8		国際交流・多文化共生の推進	2.33	2	0
9	基本 目標 2	商業・工業の振興	2.19	2	0
10		農業・林業の振興（農業）	2.46	2	0
		農業・林業の振興（林業）	2.09		
11		雇用対策の推進	2.19	2	0
12		卸売市場の活性化	2.27	2	1
13		観光の振興	2.39	2	0
14		中心市街地の活性化	1.90	2	0
15		移住・定住の促進	2.00	1	0
16	基本 目標 3	防災・危機管理対策の推進	2.23	2	0
17		消防・救急体制の充実	2.82	1	1
18		防犯・交通安全対策の充実	2.44	2	0
19		消費者保護の推進	2.38	2	0
20		地域福祉の推進	2.54	1	0
21		高齢者福祉の充実	2.43	3	0
22		障がい者福祉の充実	2.31	2	0
23		社会保障の充実	2.47	2	0
24		健康づくりの推進	2.59	7	0
25		医療環境の充実	2.85	3	0
26	基本 目標 4	自然環境の保全と地球温暖化対策の推進	2.80	1	0
27		公園の整備と緑化の推進	2.57	2	0
28		循環型社会の構築	2.72	2	0
29		良好な景観の形成	2.60	0	1
30		住環境の向上	2.38	2	0
31		水道水の安定供給	3.37	2	0
32		生活排水の適正処理	3.27	1	0
33		生活衛生の充実	2.97	0	1
34		公共交通の利便性の向上	1.92	1	0
35		道路の整備	2.56	3	0
36		市街地の整備	2.21	1	0
37		計画的な土地利用の推進	2.47	0	1
38	基本 構 想 の 推 進	協働の推進	2.34	0	1
39		広域的な連携の推進	2.93	1	0
40		持続可能な行財政運営	2.27	1	1
41		シティプロモーションの推進	2.34	2	0
			2.48（平均値）	73	7

(2) 定性的評価

定性的評価として、都市像の実現に向け設定した4つの基本目標及び基本構想の推進に体系づけられた施策における主な取組と成果及び課題について整理しました。また、目標人口や市の基本的な指針で総合計画の施策に横断的に関わる「行政改革大綱」、「SDGsの考え方」について、取組や成果を併せて記載します。なお、取組や成果の見方については、次のとおりです。

(見方の例)

基本目標1：いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

施策の柱の総括です

【施策の柱 次代を担う子どもたちを育む】

次代を担う子どもたちを育むとして、子どもを安心して生み育てることができるよう子育て・子育て施策を推進するとともに、地域社会全体で支える機運の醸成や環境づくりに取り組んできました。また、子どもの運動能力の向上及び豊かな心や健やかな体の成長につなげる取組や子どもたちをたくましく育てる教育環境の充実を図ってきました。

施策ごとの総括

施策No	施策名	総括				
1	子ども・子育てへの支援 (子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組んでいます。) 施策の取組内容の説明です	小施策ごとの取組 ① 幼児教育や保育サービスの充実 幼児教育・保育の無償化による保護者の経済的負担の軽減、放課後児童クラブの拡充や対象年齢を拡大しました。 成 果 こども育むまちの実現に向け、地域の実情に応じた子育て支援の充実に努めるとともに、子どもの権利を守り、成長を応援する子ども未来応援条例に基づき、子育てを応援するための拠点・体制・機会づくりなど、子育て支援と子育て応援の両輪から各種取組を総合的に展開してきました。 このうち、主要事業の成果指標としては、5つの小施策の平均達成率は77.8%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.52</td></tr><tr><td>全41施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・地域ぐるみで子育てを応援する機運を更に醸成するため、子ども応援プラットフォームの活動領域の拡充及び登録団体の増加を図る必要があります。	実 績	2.52	全41施策の平均実感度	2.48
実 績	2.52					
全41施策の平均実感度	2.48					

小施策ごとの取組内容を記載しています

小施策ごとに算出した進捗率の平均値を記載しています

施策を取り巻く課題について記載しています

施策の取組内容の説明です

基本目標 1：いきいきと輝く人を育むまちをつくる（人）

【施策の柱 次代を担う子どもたちを育む】

次代を担う子どもたちを育むとして、子どもを安心して生み育てることができるよう子育て・子育て施策を推進するとともに、地域社会全体で支える機運の醸成や環境づくりに取り組んできました。また、子どもの運動能力の向上及び豊かな心や健やかな体の成長につなげる取組や子どもたちをたくましく育てる教育環境の充実を図ってきました。

施策ごとの総括

施策 No	施策名	総括
1	子ども・子育てへの支援 (子どもを安心して生み育てることができ、子どもたちが笑顔で成長することができるよう、幼児教育や保育サービスの充実、経済的負担の軽減などにより、子育て家庭を支援するとともに、地域全体で子育てを支える環境づくりを進めるなど、総合的な子ども・子育て支援に取り組みます。)	小施策ごとの取組 ① 幼児教育や保育サービスの充実 幼児教育・保育の無償化による保護者の経済的負担の軽減、放課後児童クラブの拡充や対象年齢を拡大しました。また、障がい児保育対策事業の単価の増額及び加配要件の緩和とともに、認定こども園における特別な支援が必要な1号認定（教育標準時間）の子どもへの受入れ体制を整備する補助事業などを実施しました。さらに、教育・保育施設等への給付や補助などを実施しました。 ② 経済的負担の軽減 医療費助成の対象年齢を高校生相当年齢まで拡大しました。また、妊娠及び子育て家庭等への給付金を支給し、マイ保健師や助産師等が妊娠届出時から寄り添った相談支援を一体的に行いました。さらに、国が定める保育料徴収金基準額からの独自軽減、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給などを実施しました。 ③ 子育て相談支援 子どもの権利を守り、全ての子どもが今を幸せに過ごし、夢や希望の実現に向け挑戦できる、こどもが輝くまちとするため、子ども未来応援条例を策定しました。また、要支援家庭への対応やヤングケアラー等へ

施策 No	施策名	総括
		の対応のため、「子ども・青少年総合相談センターおひさま・あおぞら」を開設し、子ども・子育て相談機能とヤングケアラーを含む青少年相談機能の一元化を図りました。さらに、マイ保健師制度の更なる充実を図るため、医師や助産師、臨床心理士等の専門職との連携を密にした訪問や乳幼児相談等をはじめ、発達に特性のある子どもや保護者等への各種相談、各種教室など、妊娠期から思春期までの切れ目のない支援を行いました。加えて、市民の利便性向上と適時・適切な支援を実施するため、オンライン相談を導入し相談方法の選択肢を増やし顔が見える安心感の高い相談を可能とし不安の軽減を図りました。 ④ 地域で子育てを支える環境づくり 子ども未来応援条例の基本理念に賛同する団体等を「子育て応援者」や「子ども応援団体」として登録していただき、子どもの育ちに関する活動をより効果的に応援する仕組みとして「子ども応援プラットフォーム」を構築しました。 文化・芸術や職業体験など、子どもの体験機会づくりとして「夏休み子ども体験教室」や「子ども応援フェスタ」を開催しました。また、子ども応援団体との協働により「子ども応援デリバリー事業」を実施しました。 ⑤ 健やかな心身の育成 子どもたちの多様な遊びや体の動きを引き出し、遊びを通して子どもたちの健やかな成長に繋げることを目的とした「子ども屋内運動遊び場」を開設するとともに、子ども運動遊びを誘引するプレイリーダーの育成にも継続的に取り組んでいます。 運動遊びについて、多くの市民に知っていただく目的で親子運動遊びイベントを開催しました。

施策 No	施策名	総括				
		成 果 こども育むまちの実現に向け、地域の実情に応じた子育て支援の充実に努めるとともに、子どもの権利を守り、成長を応援する子ども未来応援条例に基づき、子育てを応援するための拠点・体制・機会づくりなど、子育て支援と子育て応援の両輪から各種取組を総合的に展開してきました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は77.8%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.52</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・地域ぐるみで子育てを応援する機運を更に醸成するため、子ども応援プラットフォームの活動領域の拡充及び登録団体の増加を図る必要があります。 ・リユース事業対象校について、より多くの小学校に協力を得られるよう取り組む必要があります。 ・子育てと仕事の両立を図るため、子育てしやすい職場環境づくりなど、事業主や市民に向けてワークライフバランスに関する啓発を進める必要があります。 ・ひとり親家庭に寄り添った相談支援とともに、将来の自立に向けた就業等の支援を行う必要があります。 ・核家族化や地域コミュニティの希薄化などにより、子育て世帯が孤立しがちな状況になっています。子育て応援と子育て支援の両輪から、地域の中で子どもを育てていくため、子どもたちの居場所づくりや親子がともにふれ合う場づくり、さらには、教育・保育における子育て支援を促進していくための、質の確保と量的拡充に向けた保育士確保対策が必要です。	実 績	2.52	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.52					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		・教室増加に伴い、コーディネーターの業務範囲が増加しているため、協働活動支援員を育成し運営を効率化していくことが課題となっています。また、協働活動サポーターの高齢化に対し、後継者など人材を確保することや持続的な運営体制を整えていくことが課題となります。
2	学校教育の充実 (子ども一人ひとりが確かな学力、思い遣る心や生きる力を身に付けることができるよう、教育内容を充実するとともに、家庭や地域などと連携しながら、良好な教育環境の整備を図ります。)	小施策ごとの取組 ① 確かな学力の習得 外国語指導のための外国人講師の活用や教員の負担軽減のための教育支援ボランティア等の配置、ICT技術を有したGIGAスクールサポーターによる教員研修、端末操作支援を実施しました。 ② 豊かな心の育成 いじめ・不登校問題等について相談を一元的に受け付ける「甲府市児童生徒支援センター すてっぷ」の設置や「あすなろ学級」における不登校の児童生徒への支援を実施しました。 ③ 健やかな体の育成 地産地消の推進や安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、物価高騰に伴う食材費高騰分を市が負担し、保護者の負担軽減を図りました。 ④ 良好な教育環境の整備 校舎・屋内運動場・トイレのリニューアル工事を年次的に実施するとともに、GIGA スクール構想を踏まえた校内通信ネットワークの整備及び1人1台端末の配備を行いました。 ⑤ 高校と専門学校の充実 大学及び高等学校等に入学する者の保護者に対して必要な資金を融資するとともに、甲府商業高等学校を対象とした外国人英語指導講師による実践的な外国語指導等を実施してきました。

施策 No	施策名	総括				
		成 果 外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を目的として、外国語指導助手による外国語教育の充実に取り組んだほか、学習指導員とスクール・サポート・スタッフを各小中学校に継続配置し、児童生徒一人一人に合ったきめ細かな学習サポートに努めるとともに、学校給食費への公会計の導入により、給食費の徴収に係る業務等の軽減を通じ、教員の多忙化改善を図ってきました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 63.3%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.62</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成に向け、教育内容を一層充実する必要があります。 ・安心できる学校生活が送れるよう、家庭や地域、関係機関などと連携しながら、いじめや不登校といった問題の解消、情報モラルの向上などに向けた取組を推進していく必要があります。 ・児童生徒が良好な教育・学習環境のもとで学べるよう、学校施設や備品等の計画的な整備を進めるほか、学校規模適正化に努めていく必要があります。 ・一斉に更新時期を迎える施設の安全性の確保や機能を維持するための費用増大や少子化を見据えた施設整備の優先順位の考え方などが課題となっています。 ・少人数学級の拡大に伴い、教室不足が生じる可能性があります。	実 績	2.62	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.62					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括				
3	青少年の健全育成 （青少年が社会性や自立性を身に付け、責任を持って行動ができる社会人として成長していくため、関係機関と連携しながら、学校、家庭、地域が一体となって、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進するなど、青少年の非行防止と健全育成に努めます。）	小施策ごとの取組 青少年の非行防止と健全育成 「21世紀を考える少年の主張大会」や「二十歳のつどい」、甲府市青少年育成センターを拠点として、専門補導委員による市内中心街の巡回補導、地区補導委員並びに学校補導委員による地域巡回補導等を実施しました。 成 果 ジュニアリーダーの研修、少年の主張大会、美化活動といった、子どもたちの活躍の場や意見表明の場づくりに努め、社会性や自立性を身につけ、責任を持って行動できる社会人となるよう、学校、家庭、地域と一体的な取組を推進するとともに、青少年育成甲府市民会議や甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会の活動を支援し、青少年の健全育成活動を推進してきました。 このうち、主要事業の成果指標として、達成率は75%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.71</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・青少年育成甲府市民会議の本部や地区における関係団体の育成・運営は土日や夜間が多く、複数個所での同時活動などもあり青少年カウンセラーの負担が大きい状況です。令和4年まで4名の青少年カウンセラーで対応してきましたが令和5年度からは3名での対応となり、1名あたりの負担が大きくなっています。	実 績	2.71	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.71					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

【施策の柱 心豊かで輝く人を育む】

心豊かで輝く人を育むとして、市民が自分に合った「いきがい」を見つけ、充実した人生が送れるような環境づくりや誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう、ライフスポーツの普及・促進を図る中で、市民の健康づくりを推進するとともに、本市が有する歴史・文化の再認識を通じて郷土への誇りと愛着を醸成してきました。また、地域社会全体の男女共同参画意識を醸成し、女性がいきいきと活躍できるまちづくりの推進や多文化共生について理解を深め、国際理解と国際感覚の醸成に取り組んできました。

施策ごとの総括

施策 No	施策名	総括
4	生涯学習の充実 (市民が生涯にわたり学び続け、楽しみや生きがいを持つことで、自己の充実・啓発や生活の向上を図ることができるよう、学習機会や学習内容を充実するとともに、学習の成果を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりに取り組めます。)	小施策ごとの取組 ① 学習機会や学習内容の充実 ② 学習成果を活かす仕組みづくり 「甲府市生涯学習ビジョン」に基づき、「まなび奨励ポイント制度」の実施、「きょういくの日推進事業」、「出前講座」などを実施するとともに、市立図書館における移動図書館なでしこ号の巡回や「こうふドリームキャンパス」「私の地域・歴史探訪」「甲府ラーニング・スピーチ」などを実施しました。 成 果 甲府市生涯学習ビジョンに基づき、各種事業の開催や特設サイトいきがいプラスを通じて講座等の情報を発信するなど、いつまでも学び続ける生涯学習社会の構築に努めてきました。 また、情報拠点施設である市立図書館においては、多様化する利用者ニーズに応えるため、移動図書館なでしこ号の巡回や、身近な場所で本館の本の予約受け取りができるサービスのほか、教育現場と連携し、市内小中学校の1人1台端末にて利用できる児童生徒向けの電子書籍サービスを導入するなど、利用促進や

施策 No	施策名	総括				
		利便性の向上に取り組みました。 さらに、こうふ開府500年レガシー事業として、こうふドリームキャンパス、私の地域・歴史探訪、甲府ラーニング・スピーチを実施するとともに、12月20日にこうふ開府の日記念イベントを開催する中で、歴史・文化の継承、郷土愛の醸成を図りました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は66.7%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.39</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・学習需要の拡大や多様化に柔軟に対応するため、公民館における各種講座、出前講座などの充実に取り組むとともに、より効果的な情報提供を行うことで、市民の学習機会の創出に努めます。また、学びにより習得した知識を地域社会に活かすことのできる仕組みづくりを推進していく必要があります。 ・公民館や総合市民会館については、今後老朽化に対応するため、計画的な工事を実施することが必要です。また、インターネット環境の整備など、時代に合わせた設備環境を整える必要があります。 ・こうふ開府500年レガシー事業においては、ホームページ等を活用した情報発信や、幅広い年代の参加を促すための開催方法や実施場所を検討するほか、事業を継続して実施するにあたり、視点や手法を検討していく必要があります。 ・人口減少や読書離れが加速する中、図書館では、読書を通じて人生を豊かにする読書文化の醸成や、子どもの読書活動の推進など、公共図書館として質の高いサービスの提供や幅広い視点で社会貢献を果たす役	実 績	2.39	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.39					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		割が更に重要となってきています。このため、施設の老朽化に対応する中、市民の多様化するニーズに応えるとともに現行の図書館サービスを堅持しつつ、時代に適合した図書館運営を図る必要があります。
5	スポーツの振興 (市民が生涯にわたり、身近な場所でスポーツに親しむことで、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、関係団体と連携し、生涯スポーツの普及をはじめ、競技力の向上やスポーツ施設の整備に取り組めます。)	小施策ごとの取組 ① スポーツの普及 民間事業者と連携する中で、ヘルスアップ教室やズンバ教室等の開催、スポーツ推進委員との連携により、「ふれあいウォーキング大会」などを開催するとともに、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」においては、「フランス卓球代表チーム」や「フランスレスリング代表チーム」の事前合宿を受け入れました。 ② 競技力の向上 (公財) 甲府市スポーツ協会や各種団体との連携による市民体育大会や選手強化練習会を開催しました。 ③ スポーツ施設の整備 緑が丘スポーツ公園の再整備における各種工事及び小学校屋外トイレの簡易洋式化工事等を実施しました。 成 果 誰もが、いつでも、身近にスポーツに親しみ、市民一人一人が生涯にわたって健康で活力に満ちた社会生活を実現できるよう、各種スポーツの普及促進に努めるとともに、市民の健康増進・体力づくりの拠点である緑が丘スポーツ公園の再整備などを実施しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は100%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査

施策 No	施策名	総括	
		実 績	2.51
		全 41 施策の平均実感度	2.48
		課 題	
		・令和４年３月に国が第３期スポーツ基本計画・令和６年３月に県が山梨県スポーツ推進計画を策定し、新たに共生社会の実現のためパラスポーツや若者に人気のあるアーバンスポーツの普及促進を図ること、また、プロスポーツ団体との連携、スポーツツーリズムの活用により、経済の好循環に結び付く取組を推進していることから、今後、国・県の計画を参酌する中で、本市としても取り組んでいく必要があります。 ・例年開催しているスポーツイベントにおいて、一部参加者が減少傾向にあるものが見られることから、子どもから高齢の方の幅広い市民ニーズを把握する中で、イベント、スポーツ教室の内容を見直していく必要があります。 ・地域スポーツの活性化を促すためにも、(公財) 甲府市スポーツ協会・スポーツ推進委員・民間事業者等と更なる連携を図り、スポーツを支えるボランティアの育成、地域に活力をもたらすスポーツ体制づくりを強化していく必要があります。 ・少子化等の影響により学校部活動が存続できない状況が顕在していることから、子ども達が多様なスポーツに触れることができる機会の創出と参加者の競技力向上を図るため、地域クラブ活動の更なる推進が必要です。 ・また、(公財) 甲府市スポーツ協会や民間事業者等多様な主体との連携により、運用体制の強化を図る必要があります。 ・施設開放においては、管理指導員の高齢化、担い手不足が大きな課題となっており、予約・鍵の DX 化等を含め早期の課題解決が必要です。また、施設全般の	

施策 No	施策名	総括				
		老朽化も著しく、市民の利便性・安全性低下が懸念されるため、計画的な施設整備を行っていく必要があります。				
6	文化・芸術の振興 （市民が文化・芸術に親しむことで、豊かな感性を育むことができるよう、優れた文化・芸術に接する機会を提供するとともに、文化財の保存・活用を図ります。）	小施策ごとの取組 ① 文化・芸術に接する機会の提供 「ジュニアオーケストラの育成事業」、「甲府市交響楽団演奏会」、「文化芸術イベント」及び「方代の里なかみち短歌大会」を開催しました。 ② 文化財の保護・活用 「信玄ミュージアム」の整備・開設や各種文化財の保護事業を実施しました。 成 果 文化・芸術への意識の向上を図るため、誰もが気軽に参加できる文化芸術イベントを開催するとともに、本市の貴重な資源である文化財を有効活用するため、武田氏館跡の史跡整備に取り組むほか、歴史講座や現場見学会等への講師派遣による啓発活動に努めるなど、重層的で多様な本市の歴史や優れた文化・芸術に接する機会を提供しました。 また、甲府市武田氏館跡歴史館（信玄ミュージアム）の整備や開府500年甲府の歴史を学ぶ事業や方代の里なかみち短歌大会の開催、信玄公生誕500年を記念した企画展などを実施しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は75%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.59</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table>	実 績	2.59	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.59					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		課 題 ・多くの市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、文化・芸術に接する機会を提供するとともに、各種の文化・芸術団体の活動を支援することにより更なる活性化を図る必要があります。 ・今後、史跡武田氏館跡・甲府城下町遺跡をはじめ、埋蔵文化財資料や歴史資料の適切な保護保存をはじめ、これらを活用した学習機会の提供や、歴史・文化財の情報発信などを行うとともに、市に存在する貴重な歴史や文化をはじめとする地域資源を、個別の「点」として捉えるのではなく、地域一帯で「面」として捉え、関係者と連携し、効果的な活用を図り、新たな賑わいの創出などの事業展開が必要です。
7	人権尊重・男女共同参画の推進 (お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権や平和の尊さに対する意識啓発に取り組むとともに、男女が均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向けた環境づくりを推進します。)	小施策ごとの取組 ① 人権尊重と平和意識の啓発 「人権啓発パネル展」及び多様な性の周知・啓発を図るための「多様な性に関するパネル展」を開催するとともに、「平和ポスター展及びミニ平和ポスター展」の開催、「広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に市内中学生代表及び一般市民代表を派遣しました。 ② 男女共同参画社会の形成に向けた環境づくり 「甲府市男女共同参画フォーラム」や「日本女性会議 2021in 甲府」大会の開催、特設サイトとして女性活躍支援サイト「なでしこ Plus」の構築、「パパの家事・育児スキルアップ講座」や「こうふ女性達で創るマルシェ」などを実施しました。 成 果 関係機関と連携した啓発活動を実施し、人権について考える機会を提供したほか、誰もが住みよい豊かな

施策 No	施策名	総括				
		社会の実現に向けて取り組んできました。また、男女共同参画や女性が活躍する社会の実現を目的とした「日本女性会議 2021in 甲府」の開催やこうふ女性たちで創るマルシェ、女性の起業等を応援するセミナーの開催などを実施してきました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 66.7%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.33</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・平和：戦後 8 0 年を迎え、戦争体験が薄れていく中で、平和の大切さ、命の尊さを次の世代に継承し、恒久的な平和を継続的に推進するため、市民の「平和意識」の高揚が必要です。 ・人権男女：あらゆる分野における男女共同参画の実現を目指し、「こうふ男女共同参画プラン」に人権尊重を基盤として、政策・方針決定過程への女性の参画、暴力の防止、健康支援、子育て・介護への男性の参画、ワークライフバランス等、様々な課題に対する施策を位置づけ、市民の意識啓発を進めていく必要があります。	実 績	2.33	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.33					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
8	国際交流・多文化共生の推進 （国際理解に対する市民意識を醸成し、外国人が訪れやすく、住みやすいまちにしていいため、姉妹都市などとの	小施策ごとの取組 ① 国際交流活動の推進 「成都国際友好都市市長イノベーションフォーラム」などの各種交流事業への参加や姉妹都市締結 6 5 周年を記念したデモイン市への訪問のほか、市立中学				

施策 No	施策名	総括		
	多様な国際交流活動を推進するとともに、市民と在住外国人が互いに認め合いながら、共に学び、協力し合う多文化共生に向けた環境整備に努めます。）	生・甲府商業高校生の姉妹・友好都市への派遣及び受入を行いました。また、留学生プラットフォーム「こうりゅうネット」を構築し、情報発信を行うとともに、国際交流員による出前講座等を開催しました。 ② 多文化共生に向けた環境整備 「日本で生活する外国人のための日本語・日本文化講座」や市職員を対象とした「やさしい日本語講座」等を開催しました。また、留学生等へ防災訓練への参加を促すとともに、小中学校関係などに係る外国人窓口相談への対応を行いました。 成 果 国際交流活動の推進として、姉妹・友好都市との交流事業への参加や、市立中学生・甲府商業高校生の姉妹・友好都市への派遣及び受入を行うことにより、両市の親睦を深め、姉妹都市交流の促進につなげることができました。 また、留学生プラットフォーム「こうりゅうネット」の構築により、地域や行政におけるイベント等への留学生の参加を促進し、市民との交流機会を創出するとともに、国際交流員による情報発信や出前講座等により、市民の国際理解と国際感覚の醸成を図ることができました。 さらに、多文化共生に向けた環境整備として、日本語教室や文化体験等を通じて、市民一人一人が互いの文化的ちがいを認め合い、外国人市民が地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の構築に向け、取り組むことができました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は75%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.33</td></tr></table>	実 績	2.33
実 績	2.33			

施策 No	施策名	総括	
		全 41 施策の平均実感度	2.48
		課 題	
		・地域や行政における様々な活動への参画を目的とした「こうりゅうネット」の効果的な運用と留学生の活躍を促進していく必要があります。 ・市民、地域社会、大学、民間団体などとの連携と協働のもと、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に向けた意識啓発と、すべての市民が地域社会の一員として、参画できる環境整備を進めていく必要があります。	

基本目標 2：魅力があふれ人が集う活力あるまちをつくる（活力）

【施策の柱 産業を振興する】

産業を振興するとして、優れた地域産品と認定した甲府ブランドの魅力強化や新たな成長産業や未来産業を見据えた企業誘致を推進するとともに、農林業の持続性の維持・向上と一層の成長に努めてきました。また、未来を担う人材の確保に向けた雇用機会の創出や生鮮食品の流通を担う公設市場として安全・安心な生鮮食料品の安定供給を行いました。

施策ごとの総括

施策 No	施策名	総括
9	商業・工業の振興 （活力ある商業・工業の振興を図るため、魅力あふれる商店街の形成や起業・創業への支援を行うとともに、経営基盤の強化促進を図ります。また、ブランド力の強化に向けた産学金官などの連携の強化に努めます。）	小施策ごとの取組 ① 魅力あふれる商店街の形成 ② 起業・創業への支援 「商店街イベント（夏祭り、えびす講祭りなど）」及び産業功労者表彰（甲府商店街連盟優良従業員表彰、甲府商工会議所優良社員表彰）などを実施しました。 また、コロナ禍における対応として、「緊急経済対策（テイクアウト支援事業補助金など）」、「がんばろう甲府！最大 20%戻ってくるキャンペーン」、「市物価高騰等緊急応援金」、などを実施しました。 さらに、「甲府市中小企業・小規模企業振興条例」を制定し、「中小企業経営者・後継者育成セミナー」、「人材育成事業」を実施するとともに、「甲府市産業支援サイト」を構築し、情報を発信しました。 ③ 経営基盤の強化促進 中小・小規模事業者への各種融資及び信用保証料の補助、利子補給を実施しました。また、信用保証協会が保証する「セーフティネット保証制度」、女性の創業者に限定した「女性おうえん資金」、コロナ禍における「新型コロナ・物価高騰対応経営再生融資の信用保証料」などを創設・実施しました。 また、企業誘致に向けた「企業訪問」、「企業立地マ

施策 No	施策名	総括
		ッティング促進事業」、「甲府市サテライトオフィス等活用促進事業セミナー」などを実施しました。 ④ ブランド力の強化 「甲府ブランド認定制度」による特色や魅力ある製品のブランド化やイベント等を活用したプロモーションの実施、タイ国へのトップセールス及び商談会、覚書（MOU）の取り交わしを実施しました。 また、ジュエリー等のチャレンジショップ「甲府クラフトラボ」の開設、「こうふはっこうマルシェ」などを開催しました。 成 果 本市経済の健全な発展及び市民生活の向上に寄与することを目的に、甲府市中小企業・小規模企業振興条例を制定し、中小企業・小規模企業へ必要な融資を行い、地場産業、伝統産業の各団体等が取り組む販路拡大や基盤強化に係る事業を支援しました。 また、ふるさと納税制度を活用し、本市が誇る地場産品を本市の魅力とあわせてアピールするとともに、継続して本市へ寄附をしていただくりピーターの確保に取り組むなど、地場産業の活性化及び貴重な自主財源の確保に向けて取り組みました。 さらに、東京ガールズコレクションにおける甲府ジュエリーステージの開催など、宝飾関係をはじめとする地場産品を積極的に PR することで、地場産業の活性化に取り組みました。 加えて、コロナ禍においては、感染症の拡大により影響を受けた市内中小企業等の事業継続を後押しするため、国の支援制度と連動した「がんばろう甲府！まん延防止協力事業者応援金」や甲府市事業応援金プラスなどの支援金を給付するとともに、「甲府市やまなしグリーン・ゾーン認証推進応援金」などにより、感染症に強い事業環境づくりを支援するなど、市内事業

施策 No	施策名	総括				
		者の事業継続及び回復を応援する取組を推進しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 70.8%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.19</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 地場製品のブランド価値向上と地場産業の活性化を図る中で様々な事業を通じて認知度の向上に取り組んでいきます。	実 績	2.19	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.19					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
10	農業・林業の振興 （農産物を安定して供給することのできる農業の振興に向け、農業の担い手の育成・確保、農地の有効活用や農産物のブランド化の推進に努めるとともに、生産基盤の整備を図ります。また、林業の活性化を図るため、適正な森林施業をはじめ、林道の整備、林業経営の安定化などに努めます。）	小施策ごとの取組 ① 農業の担い手の育成・確保 農業経営の自立・安定を目指す農業者の「経営改善計画」、就農定着を目指す新規就農者の「青年等就農計画」、本市農業の牽引役となる「プロファーマー」を認定するとともに、令和 5 年度から、他に仕事を持ちながら農業に挑戦する人に対して「半農半 X 応援事業」などを実施しました。 また、令和 6 年度から農業センター内にチャレンジ農園を設置し、半農半 X 実現を目指す取組者へのサポートを行いました。 さらに、ぶどうの新品種であるサンシャインレッド等の試験栽培、農業者からの問い合わせに対して栽培技術指導、経営相談対応、新規就農者への巡回指導等を実施しました。 ② 農産物のブランド化の推進 ③ 農地の有効活用 甲府ブランド認定制度による農産物のブランド認				

施策 No	施策名	総括
		定、「農業振興地域整備計画」の「農用地利用計画」を見直し、「甲府ブランド親子レシピコンテスト」、「甲府ブランド農林産物フォトコンテスト」、県央ネットやまなしによる「山梨 FARMER'S COLLECTION（マルシェ）」などを実施しました。 ④ 生産基盤の整備 農道整備、水路整備を実施しました。 また、甲府地域農業再生協議会と連携し、水稻生産実施計画書・経営所得安定対策営農計画書等のとりまとめや甲府農業振興地域整備計画による、優良な農用地の確保に向けた適正な農用地の管理を実施するとともに、農道・用排水路・ため池・自動堰・排水機場などの農業基盤施設の維持管理事業を実施しました。 ⑤ 林業経営の安定化 ⑥ 適正な森林施業 森林造成・整備等(間伐、森林作業道開設、防火線補修、森林国営保険加入)、統合型 GIS 林地台帳整備、高成小規模治山工事などを実施しました。 ⑦ 林道の整備 市営林道維持管理及び改良等工事(御岳線(2 級)修繕、帯那山線法面改良、橋梁修繕(伝丈橋、尾の内橋、竜の平橋、大株橋、金石橋)などを実施しました。 ⑧ 農林業の普及啓発 直売所等への地域振興地産地消推進イベント開催補助金、やまめ・ます放流事業補助金、農林業まつり実行委員会補助金の交付や県央ネットやまなしによる「山のぼり・まち歩き」キャンペーンを開催するとともに、農業共済事業補助金・収入保険制度加入促進補助金など農業者及び農業関係団体への補助金、農業センター圃場及び施設の管理、農業機械の貸付、農村婦人の家の貸付、小曲圃場利活用の調整と管理を実施しました。

施策 No	施策名	総括
		成 果 【農業】 農業においては、農業従事者の高齢化や後継者不足など、厳しい農業情勢の中、ワンストップ支援窓口を通じて経営課題に対する相談や新規就農希望者の相談等に一元的に対応するとともに、新規就農者への支援など、効率的で安定的な農業経営を目指す担い手の育成・確保に努めました。 また、甲府ブランド認定制度による農産物のブランド化や農産物の魅力発信に向けた甲府ブランド親子レシピコンテストなどの開催を通じ、知名度の向上や販売の強化に努めるとともに、新規就農者などの多様な担い手の育成・確保に向けて、支援相談窓口に半農半Xに関する相談を加えるなど、経営から農業技術の習得に至るまで寄り添った指導等を行うとともに、プロファーマーを新たに認定するなど、稼ぐ農業の礎となる農業経営の基盤強化に努めました。 【林業】 林業においては、国民の祝日に制定された山の日に合わせた記念事業を実施する中で、市内の山の持つ魅力の発信に努めるとともに、森林が有する公益的機能が十分に発揮できるよう、市有林及び民有林の保育に取り組むとともに、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく森林整備や県産材の利用促進に向けた取組を行うなど、健全で豊かな森づくりに努めました。 さらに、本市を含む9市1町で圏域を構成する県央ネットやまなし連携事業として、山梨 FARMER'S COLLECTION を開催し、県外の消費者に対し、圏域で生産された農産物等の知名度の向上や販売の強化に努めるとともに、圏域が有する魅力あふれる山とまちをつなぐ山のぼり・まち歩きキャンペーンを実施するなど、甲府名山をはじめとする四季折々の豊かな自

施策 No	施策名	総括						
		然と都市機能を生かした魅力発信及び誘客促進に取り組みました。 このうち、農業・林業における、主要事業の成果指標として、平均達成率は 83.3%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績（農業）</td><td>2.46</td></tr><tr><td>実 績（林業）</td><td>2.09</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 【農業】 ・本市農業を支える担い手の確保（新規就農者支援など） ・産地の保全と強化（耕作放棄地の増加防止と解消及び高品質な農産物の生産や加工などのブランド力向上） ・圏域自治体との連携強化（農業をめぐる様々な課題を解決） ・活力ある地域農業を維持・発展（農道・水路の整備や長寿命化及び農地の利用集積等を推進） 【林業】 ・間伐等の適切な森林整備を促進（作業道の開設、既設林道の整備などの基盤整備） ・経済的価値の向上（付加価値の高い木材利用を促進） ・林業従事者の安定的な確保（新規就労者の確保や労働環境の改善）	実 績（農業）	2.46	実 績（林業）	2.09	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績（農業）	2.46							
実 績（林業）	2.09							
全 41 施策の平均実感度	2.48							
11	雇用対策の推進 （勤労者がいきいきと働くことのできる就労環境を整備するため、関係機関と連携する中で、就業機会の確保へ	小施策ごとの取組 ① 就業機会の確保への取組支援 若者の地元就職に向け産・学・金の連携によって立ち上げられた「インターンシップ・フューチャーサー						

施策 No	施策名	総括
	の取組を支援するとともに、勤労者福祉の増進を図ります。)	チ運営委員会」に対する運営費の支援や、対面でのマッチング機会を創出する「甲府市就職応援合同企業説明会」を圏域まで拡大した「(R5～) 県央ネットやまなし合同企業説明会」の実施、また、離れた場所からでも参加できる「オンライン合同企業説明会」を、匿名性によりさらに参加させやすく進化させた「(R6～) 県央ネットやまなしメタバース合同企業説明会」などを開催するとともに、「テレワーク導入助成金」、「インターンシップ受入助成金」の交付、(公社) 甲府市シルバー人材センター及び雇用促進関係団体への助成などを実施しました。 ② 勤労者福祉の増進 「勤労者住宅資金貸付金」及び「勤労者生活安定資金貸付金」の既存融資残高に必要な預託や勤労者福祉センターの指定管理を実施しました。 また、市民いこいの里の指定管理を実施するとともに、「労働相談室」、「社会保険労務士無料相談」「労働行政推進懇話会」、「労働セミナー」の開催、「はたらく者のサポートガイド」の作成などを実施しました。 成 果 学生及び求職者と市内企業との就職マッチングを図るため、甲府市就職応援合同企業説明会の開催、こうふフューチャーサーチ普及促進事業を推進するとともに、就職期を迎える前の市内高校生を対象に、オンラインを活用した地元企業紹介事業を実施したほか、県央ネットやまなし連携事業として、圏域の企業と求職者とのマッチングの機会を創出するため合同企業説明会やオンライン合同企業説明会を開催するなど、地域の雇用創出に向け積極的に取り組みました。 また、地元就職につなげるため、学生のインターンシップを受け入れる中小企業者等に対し助成金を交

施策 No	施策名	総括				
		付するとともに、就職氷河期世代の生活安定と地域の労働力の確保を図るため、当該世代向けに個別の支援プランやメンタルサポートなどを実施する伴走型の就職支援を行いました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 50%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.19</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・雇用促進対策事業では、地元企業の参加意識を高め、効果的なマッチングを実現するための取組が重要です。労働福祉の増進においては、勤労者福祉センターや市民いこいの里の利用率向上と、利用者の多様なニーズに対応するサービス提供が求められます。	実 績	2.19	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.19					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
12	卸売市場の活性化 （生鮮食料品の安定供給を促進するため、卸売市場の効率的な運営に努めるとともに、施設の整備や機能強化を図ります。）	小施策ごとの取組 ① 効率的な運営 取扱数量等の減少の抑制及び財源を確保するとともに、「消費者感謝デー」及び市場開放「甲府さかなっば市」を開催しました。また、保有資産を有効に活用するため公有地貸付事業を実施しました。 ② 施設の整備や機能強化 甲府市地方卸売市場整備計画に基づき施設を整備しました。 【平成 2 8 年度～令和 2 年度】 （青果卸売場トップライト修繕工事、青果棟窓ガラス取替・高圧変電設備改修工事、青果配送センター高圧変電設備改修工事、冷蔵庫事務所棟改修工事など） 【令和 3 年度～令和 5 年度】				

施策 No	施策名	総括				
		（卸売場他照明器具取替工事、青果棟低温売場他照明器具取替工事、水産低温売場監視カメラ更新工事、施設内積算電力量計取替工事など） 成 果 安全で安心な生鮮食料品等の安定供給に努めるため、甲府市地方卸売市場経営戦略や甲府市地方卸売市場整備計画に基づき、健全で効率的な運営及び市場機能を維持するとともに、新たに甲府市地方卸売市場整備計画（令和６年度～令和８年度）を策定しました。 また、開設から５０年を迎えた市場のＰＲに向けた取組として、甲府市地方卸売市場開設５０周年記念事業市場まつりを開催しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は５０％でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和６年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.27</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・市場の役割である「生鮮食料品等の安全・安定的な供給」を維持するために、効率的な市場運営や取扱数量等の減少の抑制に努める必要があります。 ・また、市場施設の長寿命化を図るため、老朽化した施設の整備や品質・衛生管理等の機能強化を実施する必要があります。	実 績	2.27	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.27					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

【施策の柱 交流と賑わいを創出する】

交流と賑わいを創出するとして、県内外の観光客の誘引を図るための本市及び圏域の魅力の効果的な情報発信や回遊性や滞留性の向上といった中心街の賑わいを創出するとともに、移住・定住に関して、より多くの人から選ばれるまちとなるため、「こうふコンシェルジュ」を中心にきめ細かな対応に取り組んできました。

施策ごとの総括

施策 No	施策名	総括
13	観光の振興 (多くの人々が訪れ交流する観光のまちづくりに向け、自然、歴史、文化、食、伝統芸能や祭りなどの地域資源を活用した魅力の向上を図るとともに、観光情報を効果的に発信します。また、関係団体との連携を強化し、観光客の受入体制の整備を図ります。)	小施策ごとの取組 ① 観光資源を活用した魅力向上 「信玄公祭り」(甲州軍団出陣への参加、子ども武者行列、剣道大野試合など)、「武田二十四将騎馬行列」、「小江戸甲府の夏祭り」、「甲府大好きまつり(甲府市農林業まつりと合同開催)」を開催しました。 ② 効果的な観光情報の発信 「無料公衆無線 LAN の整備と Wi-Fi 環境を活用した PR イベント(KOFU SAMURAI Wi-Fi)」、「日本遺産「御嶽昇仙峡」関連事業(各種学術調査、ガイド養成等)」を実施するとともに、「インバウンド事業(タイ・台湾等を対象としたモニターツアー・セールス等プロモーションなど)」を実施しました。 さらに、「新型コロナウイルス感染症対策事業(宿泊割引「甲府に泊まろうキャンペーン」や観光タクシーの助成、昇仙峡ライトアップイベント、バスツアーの実施)」などを実施しました。 ③ 観光客の受入体制の整備 「甲府市観光案内所」の運営や観光資源の保全、公衆トイレ・登山道などの観光施設の整備及び維持管理等を実施しました。 成 果 観光の振興につきましては、新しい夏のイベントと

施策No	施策名	総括				
		して、小江戸甲府の夏祭りを山の日に開催し、市民はもとより、市外・県外からの観光客・帰省客など、多くの方々に御来場いただきました。 また、観光プロモーション事業では、インドネシアからパワーブロガーを招聘してのSNSを活用した情報発信を行うとともに、御嶽昇仙峡の日本遺産認定に伴い、昇仙峡地域活性化推進協議会を設立し、関係団体等とともに文化財の保護や観光客の受入体制の整備を図りました。 さらに、コロナ禍では、甲府に泊まろうキャンペーン事業による宿泊割引クーポンの発行や、観光タクシー事業によるタクシー料金の一部負担を実施し、感染症の影響を受けた観光関連事業者等の支援に取り組むとともに、周遊観光の促進を目的としたスタンプラリーを開催し、本市への誘客と観光消費の促進に努めました。 加えて、県央ネットやまなし連携事業として、首都圏の駅等でPR動画やポスターを活用したプロモーションを行うとともに、観光事業者や自治体職員のスキルアップを目的として、圏域内のニーズ調査等を踏まえた研修会を実施しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は83.3%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.39</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・観光客のニーズを適切に捉えた誘客促進により観光客数の増加を図るとともに、観光地の高付加価値化による観光消費額の増加を図る必要があります。 ・県央ネットやまなしの構成市町との広域的な連携に	実 績	2.39	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.39					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		より、圏域が有する自然、歴史、文化、食などの多様な観光資源を活かしインバウンド需要も見据えた魅力の向上を図る必要があります。 ・産官学をはじめ多様な分野で連携した観光まちづくりに取り組むとともに、適切な情報発信や受入環境整備を行う必要があります。
14	中心市街地の活性化 （中心市街地の賑わいの創出に向け、商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援するとともに、歴史、文化、芸術などを活かした回遊を楽しむことのできる中心市街地の整備を図ります。）	小施策ごとの取組 ① 民間主体の活動支援 官民連携によるまちづくりの機運醸成を目的としたトークイベントや公共空間活用の円滑化に向けた社会実験、職員向けの勉強会を開催したほか、デジタルプラットフォーム「my groove こうふ」を構築し、情報発信及び意見募集を実施しました。 また、「中心市街地活性化基本計画推進事業」、「甲府リノベーションまちづくり事業」、「銀座街の駅・桜座事業」、「中心市街地企画提案型イベント事業」などを実施しました。 ② まちなか居住の推進 民間事業者による「甲府中央一丁目地区優良建築物等整備事業」を支援するとともに、中心市街地活性化基本計画区域内の住宅購入者等へ住宅取得・住宅改修費を助成しました。 ③ 中心市街地の整備 甲府駅周辺において、桜町道踏切や東京ガス東及び甲府城跡東の歩道などのまちなか回遊道路を整備するとともに、甲府城南側エリアにおいて、歴史文化交流施設「こうふ亀屋座」、交流広場、まちなみ散策路等を整備しました。 また、岡島百貨店跡地を新たな都市機能（住宅・商業・駐車場・公共広場等）に更新する民間再開発を支援しました。

施策 No	施策名	総括				
		成 果 産官学民の多様な主体が参画する「甲府まちなかエリアプラットフォーム」を構築し、行政と民間のまちづくりの指針となる「甲府まちなか未来ビジョン2024」を策定しました。 遊休不動産等を活用し、まちの魅力向上を図ることを目的とした甲府リノベーションまちづくり構想を策定するとともに、中心市街地の空き店舗への新規出店者に対する支援など、空き店舗の解消や活性化に取り組みました。 また、中心市街地オーナーパートナーシップ遊休商業資産活用事業を創設し、中心商店街における最適な店舗構成の構築に向けた戦略的な取組を実施するとともに、アフターコロナ・ウィズコロナを見据え、商店街や民間事業者のまちづくり活動を支援するなど、商業の活性化や商店街の再生に取り組みました。 さらに、甲府城南側エリアにおいては、交流と賑わいのあるまちづくりを目指し、散策路の整備を進めるとともに、甲府城と市内の各拠点をつなぐ施設となる歴史文化交流施設等の整備・運営を行う事業者を選定するなど、令和7年度の供用に向けて事業を着実に推進しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は83.4%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>1.90</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・官民連携によるまちづくりの推進に向けて、引き続き、住民や事業者など多様な主体が「自分ごと」とし	実 績	1.90	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	1.90					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		て参画できる環境づくりと、庁内外の機運醸成が必要です。 ・中心市街地エリア内のハード整備事業の進捗にあわせた効果的なソフト事業の展開（民間活力の効果的な活用や連携等） ・商店街、各種団体、事業者などの民間主体の活動を支援 ・中心市街地活性化に寄与する魅力的な空間を形成するため、岡島百貨店跡地の民間再開発への支援や旧甲府税務署跡地西側の整備、まちなかの拠点間を結ぶ快適な歩行空間の整備が必要です。
15	移住・定住の促進 （東京圏などからの移住・定住を促進して、将来にわたり地域の活力を維持するため、関係団体と連携する中で、U J I ターン希望者などへの最新の地域情報の提供や移住・定住に関する相談などに努めます。）	小施策ごとの取組 ① 地域情報の提供や移住・定住相談 都内で開催される移住相談会・セミナー等への参加や「就農体験ホームステイ」、「体験型フットパスツアー」、オンラインによる移住相談などを実施しました。 また、「移住参考書」と「農業紹介チラシ」の作成や「甲府市移住支援金」、「甲府市結婚新生活支援事業補助金」を交付しました。 さらに、「県央ネットやまなし」の連携事業として、移住定住・UIJ ターン促進のための施策（「探究コンペティション」、「MIRAITO やまなし将来発見バスツアー」）を実施しました。 ② 地域資源の活用による交流人口の増加対策 堂の山青少年キャンプ場をリニューアルオープン、「甲府市おびな地域活性化プロジェクト事業」による「渋谷のラジオ」を活用した情報発信（「渋谷 de お国自慢甲府市デラックス」）、「農業交流体験」や創作の森おびなの施設修繕を行いました。

施策 No	施策名	総括				
		成 果 移住希望者が必要な情報を円滑に取得できるよう、ブログやフェイスブック、移住・定住の専用サイトを運用するとともに、やまなし暮らし支援センターにおける相談窓口の開設や県外での移住セミナー等を通じて、本市の魅力発信や個別相談に応じるなど、相談機能や支援体制の充実を図りました。 また、こうふコンシェルジュを中心に、SNSや専用サイトを通じて移住希望者に必要な情報を提供したほか、オンラインによる移住・定住相談会等において、本市の魅力発信や個別相談に応じるなど、相談者に寄り添う形できめ細かな対応を図るとともに、遠距離通勤・通学定期券購入補助制度や、新婚世帯を対象に住居費や引越費用などを支援する結婚新生活支援事業等の移住・定住支援策を積極的に展開しました。 さらに、県央ネットやまなし連携事業として、圏域の高校生が地域課題の探求学習の成果を発表する探究コンペティションを実施し、若者の郷土愛の醸成を図るとともに、東京圏に進学した圏域出身の大学生等を対象に、圏域内の企業や魅力を紹介するMIRAITOやまなし将来発見バスツアーにより将来に向けたUIJターンや定住の促進を図るなど、移住・定住支援策を積極的に展開しました。 加えて、創作の森おびなの豊かな自然環境を活用して創作活動や自然体験の場を提供し、交流人口の増加や地域の振興を図りました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は50%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.00</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table>	実 績	2.00	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.00					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		課 題 ・移住希望者の多くは、仕事や住宅等の情報を必要としていることから、雇用・企業誘致といった側面も加味し、庁内関係部署や関係団体等との連携を図る中で、関心層に向けて、都心に近く自然豊かな本市の強みを活かした戦略的な情報発信や施策を展開し、移住・定住の促進に取り組む必要があります。

基本目標 3：安全で安心して健やかに暮らせるまちをつくる（暮らし）

【施策の柱 安全な暮らしを守る】

安全な暮らしを守るとして、災害に対する市民意識の高揚や自助・共助・公助の連携を図り、地域防災力の強化に努めるとともに、消火栓や耐震性貯水槽などの消防水利の整備による消防力の充実・強化を図ってきました。また、街頭犯罪を抑止し、安全で明るい地域社会の形成に努めるとともに、高齢者の交通事故を防止するための啓発や消費者被害を防ぐための取組を通じて安全な暮らしの保護に努めてきました。

施策ごとの総括

施策 No	施策名	総括
16	防災・危機管理対策の推進 （災害に強いまちづくりを進めるため、災害に対する市民意識の高揚や自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上を図るとともに、河川・道路の整備などに取り組みます。また、新たな危機事象に対処するための危機管理体制の強化に取り組みます。）	小施策ごとの取組 ① 市民意識の高揚と地域防災力の向上 各地区での「地区防災研修会」、「地区防災計画作成・見直し等の支援」、「初期消火訓練」、「水害避難の地区研修会」などを実施しました。 また、「防災倉庫の増設」、「非常用備蓄食糧や防災資機材の更新」、「甲府市総合防災情報システム」の適正管理、「甲府市防災アプリ」の導入・リニューアルを実施するとともに、「避難行動要支援者名簿」、「個別避難計画」、「災害時の協定締結」、「消火栓器具格納箱の設置」に関する業務を実施しました。 さらに、「甲府市総合防災訓練」として、主会場では住民等が連携した「救出救護訓練」、「ライフライン応急復旧訓練」、「福祉避難所開設訓練」、「宿泊を伴う避難所運営訓練」等を実施し、地区会場では指定避難所等において、各地区の計画に基づく訓練を実施。市本庁舎では、「災害対策本部訓練（本部員訓練及び事務局訓練）」を実施しました。 加えて、「防災行政用無線管理事業」は、同報系及び移動系の防災行政用無線の維持管理、平常時における警察等の関係機関からの依頼に基づく無線放送を行いました。

施策 No	施策名	総括
		② 河川・水路の整備 普通河川・生活関連水路の改修及び補修工事を実施するとともに、県が公表した中小河川の洪水浸水想定区域図に基づき甲府市洪水ハザードマップデータを更新しました。 ③ 危機管理体制の強化 危機管理指針・危機管理基本計画に基づき、市有施設危機管理基本マニュアルなどを作成するとともに、「甲府市国土強靱化地域計画」を策定し、「甲府市国土強靱化地域計画アクションプラン２０２１」にて進捗状況の把握と管理を行いました。 また、「国民保護事案に係る初動対応図上訓練」、「新型インフルエンザ等対策図上訓練」、「安否情報システム（国民保護計画）の入力訓練」や「新型コロナウイルス感染症」の対策本部設置など、各種対策を実施しました。 成 果 地震、水害等の大規模災害を想定し、消火栓器具格納箱等の防災設備や防災資機材の整備拡充に加え、防災倉庫に必要とされる非常用備蓄食糧や防災資機材の充実と適正管理を行うとともに、研修会を通じた防災リーダーの育成など、地域防災力の向上と自主防災組織の強化に努めました。 また、災害発生時等において、初動体制を迅速に整えるため、平成２９年度にかけて構築している甲府市総合防災情報システムの職員参集機能を先行導入しました。 さらに、甲府市国土強靱化地域計画の着実な推進を図るため、起きてはならない最悪の事態に対して、事前に取り組むべき施策や事業を選定し、具体的な数値目標を設定した甲府市国土強靱化地域計画アクションプラン２０２１を策定するとともに、感染症から市

施策 No	施策名	総括				
		民の生命と暮らしを守るため、甲府市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、様々な感染症予防、拡大防止対策を講じました。 加えて、台風や集中豪雨などによる浸水被害から市民の生命や財産を守るため、新たに中小 40 河川の洪水浸水想定区域を追加した、改訂版甲府市洪水ハザードマップの作成を進めるとともに、近年の激甚化・頻発化する自然災害に備え、「甲府市防災アプリ」の導入を行い、令和 5 年にはデジタル機能等を追加し、「甲府市防災アプリ」のリニューアルを実施しました。また、わが家の防災マニュアルの改訂を行う中で、災害時に迅速・適切な避難行動を取ることができるよう、市民の平時からの防災意識の高揚に努めました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 50%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.23</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・これまでの想定を大きく上回る災害の発生や頻発化する災害の発生ごとに、防災に係る新たな課題が顕在化することから、その都度調査研究を実施する中、市民の生命、身体及び財産を守るための取組を進めていく必要があります。 ・社会情勢を踏まえ、様々な危機事象に対応する危機管理体制においては、時勢を捉えた予測に基づき、危機管理意識の醸成や適切な対策を講ずることが必要となります。	実 績	2.23	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.23					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
17	消防・救急体制の充実 （市民の生命、身体や財産を保護するため、関係機関と連携しながら、複雑多様化する災害形態に的確かつ迅速に対応できる消防・救急体制の充実を図ります。）	小施策ごとの取組 ① 地域消防力の強化 消防水利として消火栓を計画的に設置するとともに、消防水利整備計画に基づき耐震性貯水槽を整備しました。 また、消防団員確保に向けた「消防団員募集啓発活動」の実施や本部拠点施設の計画的整備、消防団員への年報酬の引上げなどを行いました。 ② 救命意識の向上 市ホームページや広報こうふ、SNSなどにおける救命処置の重要性の周知及び市民や本市職員、防災リーダーを対象とした普通救命講習を実施しました。 成 果 消防団の車両・資機材の年次的な整備や分団本部拠点施設を整備するとともに、災害時の消防水利を確保するため、消防水利整備計画に基づき、消火栓や耐震性貯水槽を設置しました。 また、消防団員の水防時の感染症対策及び安全確保対策として、高いウイルスバリア性能と防水性能を保持したレインウェアを全団員に配備しました。 さらに、地域の暮らしを守る消防団員の処遇改善を図る年額報酬等の増額や年間を通じて消防団員の募集啓発活動を行い、消防団員の確保に努めるとともに、老朽化した北新分団本部拠点施設を整備するなど、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図りました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は75%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。

施策 No	施策名	総括				
		令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.82</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・火災などの各種災害や事故などの発生に備え、消防車両や資機材、消防水利などの充実を図るとともに、減少傾向にある消防団員について確保していく必要があります。 ・救命率向上のため、救命講習などを実施し、救急体制を充実することが必要です。	実 績	2.82	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.82					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
18	防犯・交通安全対策の充実 (犯罪や交通事故による被害を未然に防止するため、地域や関係機関と連携して、防犯や交通安全に対する意識の普及啓発を図るとともに、防犯活動や交通環境の改善に取り組めます。)	小施策ごとの取組 ① 防犯や交通安全に対する意識の普及啓発 「春と秋の全国交通安全運動」や「夏の交通事故防止県民運動」、「年末の交通事故防止県民運動」の実施及び小学校等各種団体単位の交通安全教室を実施しました。また、「社会を明るくする運動事業」は、社会を明るくする運動の周知活動として、「更生保護をテーマとした講演会」、「保護司をテーマとした映画観賞会」などを実施したほか、運転免許証を自主返納した70 歳以上の高齢者に I C カード式バス乗車券を交付しました。 ② 防犯活動 「見守りカメラ(屋外防犯カメラ)の設置基本方針」を策定し、甲府駅周辺等への設置・運用を行うとともに、警察との連携による「不審者対応訓練」、「甲府市安全安心なまちづくり推進会議」の開催や「安全・安心ボランティアの拡充・活動促進」、「甲府市自主防犯ボランティア団体連絡協議会及びリーダー研修会」を実施しました。 また、自治会が維持管理している街路灯の設置・補				

施策 No	施策名	総括
		修等の費用や電気料の一部を助成したほか、平成 26 年度から平成 30 年度にかけて「街路灯 L E D 化推進事業」を実施しました。 さらに、市立小学校新入学児童全員への「防犯ブザー」の配付や市立小学校全校での緊急通報システムの運用及びマモルメールの登録を促進しました。 ③ 交通環境の改善 交通安全施設（道路反射鏡、区画線など）の整備や市内 7 箇所に設置している自転車駐車場の維持管理、甲府駅周辺の自転車等放置禁止区域における放置自転車のパトロール等を実施するとともに、通学路合同点検において対策必要箇所となった交通安全施設（区画線、グリーン塗装など）の整備を実施しました。 ④ 相談・救済対策の充実 交通事故相談窓口における相談対応の実施及び各自治会の組回覧や広報、ホームページを利用した交通災害共済への加入促進の PR などを実施しました。 成 果 青色防犯パトロールカーによる巡回警備や防犯の呼びかけ、自主防犯ボランティア団体への活動支援に加え、自治会が所有する防犯街路灯の新設・維持管理等への助成により、街頭犯罪を防止し、安全で明るい地域社会の形成に努めました。 また、新入学児童への防犯ブザーの配付や小中学校に整備した防犯カメラの運用など、不審者対策を強化するとともに、地域の学校安全ボランティアによる見守りや、学校安心メールによる情報発信など、学校、家庭、地域、行政等が一体となり、社会全体で子どもたちの安全確保に取り組みました。 さらに、関係機関や関係団体と連携し、市民の交通安全意識の高揚に努める中で、他県での事故を受けて実施した通学路緊急調査において抽出した危険箇所

施策 No	施策名	総括				
		等について、グリーン塗装や路面標示などによる安全対策を図るとともに、高齢者の交通事故を防止するための啓発の強化や運転免許証の自主返納を促す取組を通じ、交通事故の抑制に取り組みました。 加えて、交通ルールの必要性を考える機会として、スクエアドストレイト自転車教室の開催や、自転車利用者へのヘルメット着用促進を図るための補助金を交付する中で、市民の交通安全意識向上のための取組を進めました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は75%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.44</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・警察をはじめとする関係機関と連携して、市民の防犯や交通安全に対する意識の醸成を図るとともに、地域防犯活動の充実や交通安全施設の点検・整備などによる交通環境の改善に引き続き取り組む必要があります。 ・特殊詐欺など、犯罪の手口が巧妙化し、様々な事件が発生していることから、予防策など、犯罪に巻き込まれないような行動の周知を図る必要があります。 ・街路灯 LED 化推進事業により設置した LED 灯が交換時期を迎えることから、交換費用助成に係る財政負担の増加が見込まれます。 ・増加する交通安全施設の設置や更新に対し、交通安全対策特別交付金を活用しながら優先順位を見極め、より効率的・効果的な施設整備を図る必要があります。	実 績	2.44	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.44					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
19	消費者保護の推進 （消費者被害の未然防止や救済を図るため、関係機関と連携しながら、消費生活相談や啓発活動に取り組みます。）	小施策ごとの取組 消費生活相談や啓発活動 消費者被害からの救済・未然防止のための消費生活相談や県央ネットやまなし連携事業として甲府市消費生活センターの広域的展開を開始しました。 また、「消費者問題出前講座」、「消費者見守りサポーター養成講座」、「甲府市消費者生活展」などを開催するとともに、消費生活情報サイトの開設や甲府市消費者安全確保地域協議会を設置しました。 成 果 甲府市消費者安全確保地域協議会の設置により、地域や関係者による高齢者等の見守り体制の構築を図り、高齢者等の消費者被害の防止に努めました。 また、令和4年4月の成年年齢引下げに伴い、市内の中学校、高等学校、大学等に消費者教育リーフレットを配布し、若者の消費者被害防止を図るとともに、様々な消費者トラブルに対応し、被害を未然に防ぐため、専門知識を有する消費生活相談員による相談対応や出前講座を通じて、自立した消費者の育成・啓発に取り組みました。 さらに、身近な消費者問題についてパネル展示等を実施し消費者意識の啓発を図ったほか、県央ネットやまなし連携事業として、甲府市消費生活センターの広域的な展開を開始し、圏域住民からの相談に対し助言やあっせん等を行うなど、消費者の安全な暮らしの確保に努めました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は50%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。

施策 No	施策名	総括				
		令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.38</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 近年は、インターネットやスマートフォン等の普及により、高齢者のみならず若年層においても様々なトラブルに巻き込まれるケースが増えていることから、年齢に応じた消費者教育の推進が必要と考えられます。 また、消費生活相談件数の 4 割強が 6 0 歳以上の方々であることから、消費者被害に遭いやすい高齢者等を見守るための体制の強化とともに、複雑かつ多様化している消費生活相談に対応するため消費生活相談員や関係職員の一層のスキルアップが必要と考えております。	実 績	2.38	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.38					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

【施策の柱 健やかな暮らしを支える】

健やかな暮らしを支えるとして、地域共生社会の実現に向けて、保健・医療・福祉をはじめとする各分野における連携・協働の推進を図るとともに、高齢者が生きがいを創出し、活きいきと活躍していけるような取組や障がい者が希望する地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組んできました。また、市民の健康の保持増進による医療費の適正化や国民健康保険の安定的な財政運営を図るとともに、市民一人一人が地域との繋がりを深め、幸せで元気に暮らしていけるような健康づくりへの取組や安心して医療を受けられる救急医療体制の確保及び市立甲府病院の安定的な経営基盤の確立に努めてきました。

施策ごとの総括

施策 No	施策名	総括
20	地域福祉の推進 (市民が共に思いやり、支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民の地域福祉活動への主体的な参加を促進するとともに、ボランティアなどの活動を支援しながら、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働による地域福祉を推進します。)	小施策ごとの取組 ① 地域福祉活動への参加促進 本市地域福祉の向上を図るため、その一翼を担う甲府市社会福祉協議会に対し各種事業への補助を実施するとともに、本市と社会福祉協議会との共催による「社会福祉大会」において、社会福祉に功績のあった方々を顕彰し、感謝の意を表するとともに、記念講演会を通じた住民福祉の意識高揚とボランティア意識の醸成を目的として実施しました。 ② 地域福祉のネットワークづくり 地域包括支援センターが行う相談業務等の包括的支援事業や「在宅医療・介護連携推進事業（代表者会議及びワーキンググループ）」、「顔の見える関係づくり交流会」等を実施するとともに、「健やかいきいき甲府プラン」における事業の推進及び改定などを行いました。 また、民生委員に関する毎月定例地区会長会を開催するほか、定期的に主任児童委員連絡協議会や、各種研修、令和元年及び令和4年には民生委員の一斉改選を実施しました。 さらに、原水爆被爆者見舞金の支給、遺族連合会等への補助や令和4年度に戦没者・戦災死没者・原爆死

施策 No	施策名	総括				
		没者等の関係者による合同慰霊祭を実施しました。(5年毎に開催のため、本来であれば令和2年度に実施でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため延期しました。) ③ 社会福祉事業等の適正な運営の確保 中核市移行後、介護・障害福祉サービス事業所や保育所などに対する指導監査権限が山梨県から移譲されたことに伴い、年間約300件程度の指導監査を実施し、法令や運営基準に抵触する場合には、行政指導や行政処分を実施しました。 成 果 地域福祉の推進につきましては、甲府市社会福祉審議会を開催し、本市の保健福祉に関わる総合的な計画である健やかいきいき甲府プランの進行管理を行うとともに、地域福祉の推進に重要な役割を担う民生委員・児童委員及び主任児童委員の3年に一度の一斉改選及びその活動の推進や、甲府市社会福祉協議会に対する活動支援を行うなど、地域福祉のネットワークづくりに取り組みました。 また、健康都市こうふ基本構想やSDGsの考え方などを踏まえ、市民の誰もが、いきいきと活躍し、生涯を通じて安心を実感して、心身共に健やかに暮らすことができるまちづくりの実現を目指す第5次健やかいきいき甲府プランを策定しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は50%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.54</td></tr><tr><td>全41施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table>	実 績	2.54	全41施策の平均実感度	2.48
実 績	2.54					
全41施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		課 題 ・可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援や切れ目のないサービスを提供し、地域の関係団体と連携しながら高齢者を見守り、互いに支え合うまちづくりを進めていくことが重要です。 ・市民の地域福祉に対する意識を醸成するとともに、社会、経済、文化、その他のあらゆる分野の活動への幅広い市民の参加を促進し、地域における生活課題に取り組む市民の力を引き出し、支え合いの地域づくりにつなげていく必要があります。 ・また、市民が生活課題に取り組むにあたっては、身近に相談できる場の整備・周知を図り、関係者や関係機関が連携することで、市民に対する支援体制を構築していく必要があります。 ・支援を必要とする人を地域で継続して支えていくためには、地域福祉を支えるボランティアの養成と活動支援により、つながりづくりや見守り、声かけを行うことができる関係を築いていく必要があり、地域住民が福祉サービスを適切に利用できるよう、保健、医療、福祉をはじめとする各分野の連携・協働のもと、必要なサービスを総合的に利用できる仕組みづくりが必要です。 ・社会福祉の需要が拡大・多様化する中で、民生児童委員が関わるさまざまな問題も多様化・複雑化しており、民生児童委員個人の力や努力だけでは解決できない課題への対応策を検討していく必要があります。 ・また、地域住民が社会福祉施設や介護保険サービス及び障害福祉サービスなどを安心して利用できるよう、社会福祉法人や事業者等に対して、運営等に関し、適切な指導・監査を行っていく必要があります。 ・さらに、戦没者慰霊祭事業については、遺族の高齢化が進み遺族会などの関係者が減少していることか

施策 No	施策名	総括
		ら、今後の慰霊祭の開催方法など検討していく必要があります。
21	高齢者福祉の充実 （高齢者が健やかにいきいきと暮らすことができるよう、地域包括ケア体制を確立する中で、生活支援や介護のサービスを適切に提供するとともに、介護予防や認知症対策を推進するなど、高齢者福祉の充実を図ります。）	小施策ごとの取組 ① 生きがいづくりの推進 シニアクラブ活動への助成や「グラウンドゴルフ大会」、「高齢者スポーツ大会」などの委託及び老朽化した玉諸福祉センターの再整備や市内5福祉センター及び、上九の湯ふれあいセンター、中道デイサービスセンターの管理及び運営を実施しました。 ② 生活支援サービスの提供 在宅高齢者に対する各種在宅サービスの提供やねたきり老人介護者への慰労並びに88歳、新100歳、市内最高齢者に敬老祝い金等の支給及び市内最高齢夫婦に記念品を贈呈しました。 また、養護老人ホーム入所者に要する生活費及び事務費の支弁並びに軽費老人ホームへの補助を実施しました。 ③ 介護サービスの提供や介護予防・認知症対策の推進 見守りネットワーク協定企業による「高齢者見守りネットワーク事業」、介護慰労金及び介護用品購入費を支給する「家族介護継続支援事業」などを実施するとともに、地域包括支援センターが行う相談業務等の包括的支援事業を実施しました。 また、「認知症総合支援事業（認知症カフェ等）」の実施や「おいし食（く）・楽しく・元気塾」等の教室や地域の健康づくり組織と連携した「高齢者食育元気会」等によりフレイル予防の4本柱（栄養・口腔・身体活動・人とのつながり）の情報発信・普及啓発を実施しました。 さらに、高齢者の権利擁護を進めるため、「成年後見制度の利用支援」、「市民後見人の養成」を行うとともに

施策 No	施策名	総括				
		に、甲府市社会福祉協議会と連携して成年後見中核機関を運営し、成年後見制度の普及促進に取り組みました。 また、介護保険事業計画で定めたサービス見込量に基づき、介護サービス拠点施設等の整備を行う民間事業者に対し補助金を交付しました。 成 果 高齢者の多様な生きがい活動や健康づくりを推進するため、シニアクラブ活動及びいきいきサロンの運営等に対して助成を行うとともに、グラウンドゴルフ大会や高齢者スポーツ大会などの各種事業を実施しました。 また、認知症対策として認知症サポーターの養成などを実施するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケア体制の構築を進める中、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、県央ネットやまなし連携事業として圏域の医療機関や介護サービス事業所の情報を簡単に検索できる医療・介護情報検索システムの導入をはじめ、医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携づくりや市民への普及啓発などに取り組みました。 さらに、原油高騰の影響による物価の上昇を受け、老人ホーム等の社会福祉施設の利用者及び事業者の安心した暮らしを守るため、事業継続を支援するあんしん支援金の支給事業を実施しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は81.3%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.43</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table>	実 績	2.43	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.43					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		課 題 ・高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、可能な限り社会とつながることで生きがいを持った暮らしを続けられること、身近な地域での通いの場や活躍の場へつながることができること、医療から介護へ、介護から医療へと安心してつながる体制が確立されること、認知症の方への適切な支援や高齢者の権利擁護に関する事業を推進することなどによって、最期まで高齢者とその家族を地域社会全体で共に支え合う「地域包括ケア体制」を更に深め、有機的に機能させていく取組が重要です。 ・また、高齢者が家庭、地域、企業等社会の各分野において、長年にわたり蓄積された知識と経験を活かしながら、生きがいを持って生活ができるよう、社会参加を促進するための体制づくりが必要です。 ・フレイルの認知度の向上のための更なる取組が必要です。
22	障がい者福祉の充実 （障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、障がいへの理解を深める中で、障がいのある人の生活を支える各種サービスを提供するとともに、社会参加を促進する等、障がい者福祉の充実を図ります。）	小施策ごとの取組 ① 障がい者福祉サービスの提供 重度心身障害者医療費助成制度において、平成28年4月から、中学生以下の対象者への助成方法を「窓口無料方式」に変更し、令和5年1月からは窓口無料方式の対象を高校生相当以下までに拡大しました。 また、障害者総合支援法に基づき、障がいのある方または対象疾病に罹患している方に対して、生活上もしくは療養上の必要な介護のほか、自立した地域生活に向けての訓練や就労につながる支援を実施するとともに、障がいのある児童または対象疾病に罹患している児童に対して、日常生活の基本的な動作や集団生活への適応などの訓練・支援を実施しました。 さらに、障害者総合支援法に基づき、身体障がい者

施策 No	施策名	総括
		の障害の程度を軽くするための医療支援（角膜手術・関節形成手術等）の提供や身体障がい（児）者に対する補装具（車いす、補聴器、つえ等）の交付・修理に係る助成を行いました。 加えて、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする者に対して手当の支給や20歳未満の身体・知的障がい児童の保護者に対して手当の支給、障害児（者）施設通所者等の福祉の向上を図るため、「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金」及び「次世代育成支援対策施設整備交付金」を活用し、社会福祉法人等が整備する障害児（者）施設の整備に要する経費の一部を予算の範囲内で助成しました。 ② 社会参加の促進 重度心身障害者へのタクシー利用料金の助成やタクシー券当初交付枚数（最大24枚）を使い切った方を対象に最大12枚を追加交付対応しました。 また、手話通訳者・盲ろう者通訳・介助者の派遣による意思疎通の支援や甲府市障害者センターの管理及び運営、介助用自動車購入及び障害者団体等への助成を行いました。 成 果 障がい者福祉の充実につきましては、障がいの有無にかかわらず、お互いに理解と信頼を深め、ともに助け合いながら暮らしていく共生社会の実現に向け、ノーマライゼーションの理念の普及・啓発による差別の解消に努めるとともに、障がい者の社会参加が促進されるよう、各種障害福祉サービスの利用支援や医療費の助成などを行いました。 また、重度心身障害者タクシー券の初回交付分を使い切った方に追加交付や日常生活を営むために医療が必要な障がい児等が適切な支援を受けることがで

施策No	施策名	総括				
		きるよう、医療的ケア児コーディネーターによる相談体制の提供に努めました。 さらに、障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重しながら支え合うまちづくりを進めるため、令和6年度から令和8年度までの3年間の計画期間とする甲府市障がい者福祉計画を新たに策定しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は29.2%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.31</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・ 基幹相談支援センターにおいては、地域の中核的な総合相談の支援拠点として、障がいのある人や家族からの相談に総合的に応じているところですが、障がい者の地域移行、地域定着が国の政策として進められる中、相談内容も多岐に渡るため、より一層の相談支援体制の強化と充実が必要となっています。 ・ 障害福祉サービス費（扶助費）の増加が本市を含め全国的に顕著となっています。毎年増加する障害福祉サービス費の抑制のためにも、関係機関の連携によるサービスの適正利用と適正な支援（障がいのある人のニーズや意思に対応した支援）を促進させることが必要です。	実 績	2.31	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.31					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
23	社会保障の充実 （市民の安定した生活と健康を支えることができるよう、生活困窮者に対し、個別の世帯の実情に配慮した適切	小施策ごとの取組 ① 生活困窮者への適切な支援 生活困窮者への「生活扶助費」、「医療扶助費」、「介護扶助費」、「法外一時金」の支給や、就労に係る支援・				

施策 No	施策名	総括
	な支援に努めるとともに、国民健康保険や介護保険などの健全な運営を推進します。）	助言を行う「自立相談支援」及び「住居確保給付金の支給」ほか、「子どもの学習・生活支援事業」、「一時生活支援事業」などを実施しました。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の生活支援及び生活保護受給者に対する就労支援を実施しました。 さらに、「医療扶助適正化事業」、「関係職員等研修・啓発事業」、「警察連携協力体制強化事業」等を実施しました。 ② 国民健康保険の健全運営 安定的な国保運営を図るため、「医療費適正化対策」として、甲府市国民健康保険データヘルス計画に基づく生活習慣病の発症予防から重症化予防までの各種保健事業に加え、ジェネリック医薬品の使用促進や特定健診・人間ドックの受診勧奨を実施するとともに、「収納率向上対策」として電話催告の強化、携帯端末（ペイジー）を活用した口座振替の勧奨、Pay Pay やクレジットカードによる納付の導入・推進を実施しました。 ③ 後期高齢者医療の運営支援 後期高齢者医療被保険者の生活習慣病の早期発見・予防を図るため、後期高齢者健康診査を行うとともに、「人間ドック・簡易脳ドック事業」、「後期高齢者歯科口腔健診」を実施しました。 ④ 介護保険の健全運営 各種介護保険サービス（「居宅サービス給付」、「地域密着型サービス給付」、「施設サービス給付」、「高額介護サービス」、「高額医療合算介護サービス」、「特定入所者介護サービス」）を提供しました。 ⑤ 国民年金の普及啓発 被保険者の適用に関する事務、裁定請求の受理に係る形式審査及び記載内容の確認審査などの実施や国民年金制度の周知・啓発及び相談対応を実施しました。

施策 No	施策名	総括				
		成 果 社会保障の充実につきましては、国民健康保険や後期高齢者医療制度の健全な運営により、市民の健康を支えることができるよう、医療費の適正化、保険料の収納率向上に努めるとともに、介護保険事業については、自立支援、在宅重視の介護サービスに加え、地域に密着したサービスの提供を行うことにより、必要な介護保険サービスの確保・充実と適切な提供を図りました。 また、生活に困窮している市民に対し、困窮状態から早期に脱却するため、各種相談や就労支援などを行いました。 さらに、国民健康保険事業につきましては、第2期甲府市国民健康保険データヘルス計画に基づき、医療費の適正化につなげるため、生活習慣病の発症予防から重症化予防までを視野に入れた各種保健事業を推進するとともに、特定健診における節目年齢者の自己負担額の無料化を継続して実施しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は75%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.47</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・ 困窮世帯に対し、必要な保護を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障しその自立を助長する生活保護や、生活保護に至る前の早期の支援を行う「第2のセーフティネット」として重要な生活困窮者自立支援に関する取組が重要です。 ・ 国民健康保険と後期高齢者医療制度の健全な運営を	実 績	2.47	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.47					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		図るため、医療費の適正化、保険料の収納率の向上などに取り組むことが重要です。 ・国民年金の制度に対する理解を深めるとともに、保険料の納付率の向上などに取り組む必要があります。
24	健康づくりの推進 (生涯を通じて市民が健やかに暮らすことができるよう、健康や食育に関する知識の普及啓発を図る中で、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するとともに、疾病予防や母子保健の充実を図ります。)	小施策ごとの取組 ① 健康づくりへの支援 「あなたの地区（まち）の出張保健室」や地区組織活動と協働するイベント等、地域に出向く機会をしながら、ライフステージに沿った生活習慣病の予防や、市民一人ひとりの心身の健康づくりを推進するため、健康教育や健康相談を実施するとともに、「難病支援事業」、「国民健康・栄養調査」、「がん患者アピアランスケア支援事業」、「受動喫煙対策」等を実施しました。 また、「甲府市食育推進計画」に基づき、ライフステージに応じた教室をはじめ、栄養相談や児童等への味覚教育を行うとともに、食からの健康づくりに関する情報発信・普及啓発や味覚教育動画のネット配信、コロナ禍においては保育所等へ DVD を配布し、市民に広く食育を啓発しました。なお、味覚教育の啓発の場ともなっている「甲府食育フェスタ」は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止をしていましたが、令和 5 年度に再開しました。 さらに、「健康都市こうふ基本構想」及び「健康都市宣言」に基づく施策を推進するとともに、成人健康教室（「脳！活性化教室」、「元気ほっと教室」）及び親子健康教室（「マタニティヨガ」、「ベビーマッサージクラス」、「ママ友と一緒に 育児教室」等）のほか、「健康セミナー」や「歩数イベント」、「体組成検査」等へ参加することでポイントを獲得し、景品と交換できるインセンティブの仕組みを取り入れるとともに、令和 5 年

施策 No	施策名	総括
		度からは「こうふ健康アプリ」を導入し、健康づくり意識の高揚と生活習慣の行動変容等を図りました。 加えて、専門職による精神保健福祉相談のほか、警察官通報の受理・対応や、ひきこもり支援におけるメタバースを活用した相談支援、家族のつどい、居場所づくり等の実施、「甲府市自殺対策推進計画」に基づくゲートキーパー養成講座などを実施するとともに、市民や市内で働く勤労者の方々などに、恵まれた自然の中で交流を深め、健康の増進を図るため甲府市民いこいの里の指定管理などを実施しました。 ② 疾病予防 「基本健康診査」や「各種がん検診」、「成人歯周疾患健診」、「骨粗しょう症検診」等を実施したほか、女性限定の「なでしこ健診」や、受診率向上のため、継続的な受診勧奨を実施しました。 また、免疫の備わっていない乳幼児など子どもの予防接種や高齢者等へのインフルエンザ等の予防接種費用の助成、HPV(子宮頸がん)ワクチン接種者への相談・支援のほか、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制の確保及び集団接種、個別接種などを実施しました。 ③ 母子保健の充実 妊娠期からの切れ目のない支援を行うため、平成29年4月に子育て世代包括支援センターを開設し、母子保健コーディネーター（助産師）や子育て支援コーディネーター（保育士）を配置するとともに、すべての妊産婦や乳幼児の保護者に対し、担当の保健師が支援するマイ保健師制度を導入しました。 伴走型支援の充実を図り、妊娠・子育て応援給付金を支給することで、経済的負担の軽減に努めるとともに、各種母子保健事業においてマイ保健師が起点となり、医師等の専門職や療育関係機関との連携を図り支援を行い、心理的負担の軽減にも努めました。 母親一人ひとりの体調やニーズに添えるよう、「妊

施策 No	施策名	総括
		婦・産婦健康診査」や「産前産後ママケア事業（ママの母乳相談・ママのすこやか相談）」を充実しました。さらに、育児方法等の支援や疲労回復のための「宿泊型・日帰り型産後ケア事業」「訪問型産後ケア事業（おうち de ホットママケア）」を実施するとともに、利用料金の助成を行いました。加えて、多胎児と妊婦等の支援を行うため妊婦健康診査の助成拡大と「ふたご手帖」を作成し、配布しました。 「乳幼児健診審査（集団・個別）」は、小児科・整形外科・耳鼻科・歯科の医師や看護師、臨床心理士などの専門職との連携を強化し実施しました。加えて3歳児健診に他覚的屈折検査機器を導入し視覚異常の早期発見に努めました。 不妊治療を行っている方への支援として「不妊治療費助成事業」を、不育症の方への支援として「不育症検査費（先進医療）助成事業」を実施しました。 ④ 感染症への対策・患者支援 市民生活等に影響を及ぼす感染症の予防及びまん延防止に向け、感染症発生動向調査等による感染症患者発生及び病原体情報等の収集・分析、積極的疫学調査、特定感染症の検査及び風しん抗体検査等を実施しました。 また、令和2年から約3年に渡った新型コロナウイルス感染症対応として、24時間対応の受診・相談センターの設置による相談体制を維持するとともに、陽性者等への疫学調査・入院等の調整、山梨県との連携、山梨県衛生環境研究所等への委託による行政検査、検査費用や入院医療費等の公費負担、医療機関等への患者移送等を実施しました。 さらに、新型コロナウイルス感染症の対応を振り返るとともに、甲府市感染症対策連携会議を設置し、意見聴取を行う中で「甲府市感染症予防計画」を策定しました。併せて、保健所における健康危機管理体制の確保のため、「甲府市保健所健康危機対処計画（感染症

施策 No	施策名	総括
		編)」を策定しました。 成 果 生涯を通じて市民が健やかに暮らすことができるよう、健康や食育に関する知識を普及・啓発するとともに、疾病の早期発見及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図るため、がん検診や成人歯周疾患健診等の受診率の向上に向けた取組や、各健（検）診の結果、精密検査が必要となった方への受診勧奨等に取り組みました。 また、元気C i t y こうふの実現に向けた健康都市宣言後の取組として、より多くの市民の参加を促し、健康寿命の延伸につなげることを目的とした健康ポイント事業や、健康リーダー養成事業、健康チャレンジ表彰事業のほか、アプリを活用した健康づくり支援事業を実施するとともに、地区担当保健師や管理栄養士等の専門職と地区組織等との連携による、生涯を通じた健康づくり、心の健康を守るための自殺対策の総合的な推進、ひきこもり相談支援事業などに取り組みました。 さらに、新型コロナウイルス感染症流行下においては、感染症対策として、積極的な疫学調査により感染症の患者発生状況に関する情報等を的確かつ速やかに市民や医療関係者等に還元して注意喚起に努めるとともに、感染に関して不安がある方の相談窓口として、24時間対応する受診・相談センターの運営や、変異株による感染拡大期における無症状者へのPCR検査を市独自に行うなど、感染拡大の防止に取り組んだほか、ワクチン接種については、大規模接種会場の運営、オンライン予約代行、タクシー運賃割引の実施など、接種率向上に向けた環境整備に努めました。 母子保健については、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進を図るため、保健指導や健康診査などを実施

施策 No	施策名	総括				
		するとともに、新たに3歳児健康診査において、子ども の弱視の早期発見につながる他覚的屈折検査機器 の導入、不安を抱える産婦へのアウトリーチ型の産後 ケア事業である「おうちd e ホットママケア」の導入 など、母と子の健康づくりに取り組みました。 また、子どもを産み育てたいと願う夫婦の経済的負 担を軽減するため、不妊治療費の助成を行いました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率 は75%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.59</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・健康に関心が薄い方を含め、無理なく健康になれる 環境づくりが必要です。また、疾病予防では、各健（検） 診の受診率向上のため、健康保険組合等の関係機関と 健（検）診について意見交換を行うなど、地域・職域 における関係機関等との連携強化や、より効果的な受 診勧奨等の取組が必要となります。 ・生活習慣病を予防するとともに、社会生活を営む上 で必要な機能を維持・向上していく健康づくりを推進 するためには、仕事や家庭に忙しく、自身の健康づく りについて時間の確保が難しい働き盛り世代に向け て、健康で元気なうちから健康づくりを習慣化し、健 康寿命の延伸につなげるための施策が必要です。また、 今後ますます、年齢に関わりなく働き続ける高齢者の 増加が見込まれるため、高齢者の健康づくりに関して も、職域への働きかけが一層必要になります。 ・「誰も取り残されることのない社会」を目指し、市民 が社会問題として捉えるとともに、多様な主体が連携 した包括的な支援体制の推進が必要となります。	実 績	2.59	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.59					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		・定期接種に位置づけられる予防接種が増えていることから、接種率の維持・向上を図るため、接種体制の確保及び市民に対して適切な情報の周知に努める必要があります。 ・感染症による危機に備え、平時からの計画的な人員確保や人材養成などの保健所の体制整備を進めるとともに、医療機関や関係団体等と意思疎通・情報共有を図るなど、新興感染症の発生における健康危機に備えた取組を進めていく必要があります。 ・こどもが産まれた後の生活について具体的なイメージがもてないまま出産に至り、育児困難に陥ることがないように、出産前から親になるための身体や心の準備をはじめとした育児不安の軽減につなげるための支援の充実が必要です。 ・心身の発育・発達を確認し、疾病を早期に発見するとともに、こどもの発達過程や育児に関する理解を深める機会となるよう、乳幼児健診受診率の維持・向上に努め、各種教室を通じたポピュレーションアプローチの充実が必要です。
25	医療環境の充実 （市民が安心して医療を受けることができるよう、地域の医療機関との連携と機能分担を推進し、医療支援体制の確立に努めるとともに、休日及び平日夜間における緊急医療体制の充実を図ります。）	小施策ごとの取組 ① 医療支援体制の確立 「新市立甲府病院改革プラン」の策定や医師をはじめ7対1看護体制堅持のための看護師確保など、医療職人材の確保を図るとともに、経営改善に向けた「病床稼働の適正化」、「経営参画意識の高揚と危機意識の共有化を促す職員説明会・意見交換会等の開催」を実施しました。 また、ベッドコントロールチームによる急性期・回復期病床の効率的な運用を継続して進めるなど収支改善への取組を行うとともに、令和4年度末に総務省のガイドラインに基づく「市立甲府病院経営強化プラン」を策定し、地域の医療機関と連携を図り、在宅療

施策 No	施策名	総括
		養後方支援病院として、地域包括ケア病棟の活用等による病床利用率の向上を図りました。 さらに、地域災害拠点病院として、災害医療に対するDMA Tの編成、「災害トリアージ訓練」の開催による機能強化と災害時医療体制を確立するとともに、中部ブロックDMA T実働訓練への参加や「医療安全に係る職員研修会」の開催、「RI 検査問題に係る補償方針」に基づく対応を行いました。 加えて、地域の医療機関との連携と機能分担による医療支援体制の充実・強化や病院・診療所・助産所に対し、医療法に基づく立入検査の実施及び地域住民の医療の確保と公衆衛生の向上を図るため、能泉・宮本地区と上九一色地区に出張方式による診療所を開設しました。 ② 緊急医療体制の充実 「甲府市地域医療センター」における「救急医療センター・歯科救急センター・救急調剤薬局・小児初期救急医療センター」の運営を支援し、休日及び平日夜間の初期救急医療体制を確保するとともに、休日昼間の救急診療、「休日・夜間急患診療体制整備（在宅当番医制事業）」を甲府市医師会に委託したほか、夜間準夜帯（23時まで）の初期救急医療提供体制構築に向けた山梨県及び県内市町村並びに関係機関と連携した検討・協議を行いました。 また、二次救急医療施設の救急医療に係る医療設備整備費への助成や医師等の専門職による電話相談機能「救急安心センターやまなし（＃7119）」事業を開始するとともに、初期救急医療の拠点である甲府市地域医療センターの施設運営のための維持・管理を行いました。 ③ 保健衛生の充実 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく薬局、薬局医薬品製造販売業などの許可及び監視指導等を実施するとともに

施策 No	施策名	総括
		に、「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物劇物販売業、業務上取扱者に対する登録、監視指導等を実施しました。 成 果 市立甲府病院が、地域の中核病院としての役割を果たし、安心して質の高い医療を安定的に提供するため、医師や看護師など医療スタッフの人材確保に努めるとともに、地域医療構想を踏まえ、市立甲府病院運営ビジョンの改正及びビジョンに基づく取組と財政計画を反映した新市立甲府病院改革プランを策定し、回復期医療機能や在宅復帰支援機能の強化、救急医療体制及び診療体制の充実、地域医療連携の推進などに取り組み、医療環境の充実に努めました。 また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ感染症法が改正されたことを受け、市立甲府病院においては令和6年3月に山梨県と協定を締結し、第一種協定指定医療機関及び第二種協定指定医療機関として指定を受けるなど、公立病院としての重要な役割を担いました。 さらに、甲府市地域医療センター内における救急医療センター、小児初期救急医療センター、歯科救急センター及び救急調剤薬局の運営に対して支援を行うとともに、休日昼間の在宅当番医制を実施することにより、市民が安心して医療を受けられる救急医療体制の確保をしています。なお、夜間準夜帯の初期救急医療提供体制を図るため、令和6年5月に山梨県初期救急医療センターが開設されました。 加えて、令和5年10月より、適時・適切な救急要請や救急医療機関の受診に向けた新たな取組として、山梨県及び県内市町村の連携のもと、医師等の専門職による電話相談機能「救急安心センターやまなし（#7119）」の運営を開始しました。

施策 No	施策名	総括				
		このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 75% でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.85</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・市立甲府病院においては、今後需要が高まることが予想される中程度の急性期医療及び在宅医療等を含む回復期医療機能の整備に重点を置いた医療提供体制の構築により、入院収益の増収による医業収益の確保を図るとともに、経費の削減により経営の健全化を図る必要があります。 ・地域の中核病院としての機能について市民をはじめ地域の医療関係者に周知を図るとともに、各医療機関との機能分化及び連携並びに在宅医療等への一層の支援強化に努め、需要の増加が見込まれる在宅医療について、介護連携による一体となった切れ目のない医療提供体制を確立する必要があります。 ・小児初期救急医療センターにおいて、軽症で緊急性のない受診が見受けられることから、子どもの急病についての電話相談（＃8000）があることなどを周知し、適切な受診につながるよう努める必要があります。 ・山梨県初期救急医療センターをはじめとした、救急医療体制についての検証及び限られた医療資源の効果的な活用に向け県が主体となり県内自治体と連携し安定・持続可能な体制整備に向けた検討・協議を行っていく必要があります。 ・病院や診療所等が適正な医療を行う場となるよう立入検査を実施するとともに、医療に関する相談や情報提供などを行う医療安全相談コーナーを運営し、市民が安心して医療を受けられる環境の構築及び医療の	実 績	2.85	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.85					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		安全の確保を図る必要があります。 ・開設から 10 年以上が経過する甲府市地域医療センターの設備等の老朽化対応に向け、効率的な手法等の検討及び関係各部と協議する必要があります。 ・薬局等勤務薬剤師にかかる研修会を開催するなど、薬剤師の資質向上や業務の適正化等を図るほか、毒物劇物取扱者講習会を開催し、毒物及び劇物による保健衛生上の危害防止を図る必要があります。 ・医師の確保が難しくなっており、安定的な医療サービスの提供ができるよう対応が必要です。

基本目標 4：自然と都市機能が調和する快適なまちをつくる（環境）

【施策の柱 豊かな自然と良好な生活環境を確保する】

豊かな自然と良好な生活環境を確保するとして、環境問題に対する理解を深めるため、幅広い世代に対する環境教育に取り組むとともに、市民生活に潤いと安らぎを与える公園の整備・維持管理や緑地の保全に努めてきました。また、ごみの適正排出の推進による減量化や資源リサイクル、市民との協働による地域特性を活かした景観のルールづくり、管理不全な空き家等の解消や利活用の更なる促進を図ってきました。さらに、恵まれた水源環境を次世代に継承していくための水源保全活動や安全でおいしい水の安定供給、災害に強く快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に努めるとともに、人と動物の共生社会実現のための動物愛護の推進及び食品安全に対する意識の醸成を図ってきました。

施策ごとの総括

施策 No	施策名	総括
26	自然環境の保全と地球温暖化対策の推進 （豊かな自然環境を次世代に引き継いでいくため、市民、事業者、行政が協働して、温室効果ガス排出抑制のための取組や環境美化活動を推進するとともに、環境保全意識の醸成に向けた情報の提供や環境教育の充実を図ります。）	小施策ごとの取組 ① 温室効果ガスの排出抑制 「甲府市地球温暖化対策導入促進助成金」(住宅用太陽光発電システム・住宅用高効率給湯器・木質ペレットストーブ設置)を「甲府市クリーンエネルギー機器普及助成金」へと刷新し、住宅用蓄電池単体設置、住宅用蓄電池及び住宅用太陽光発電システム同時設置に係る購入費の助成を行うとともに、「甲府市電気自動車等普及助成金」による電気自動車やV2H充放電設備等の設置に係る購入費の助成を行ったほか、令和5年度には、「こうふのeco家電購入応援キャンペーン」として、省エネ性能の高いエアコンや電気冷蔵庫、ガス温水機器等の購入金額に応じたポイント等の還元を行いました。 また、環境教育の取組として「イルカのKちゃん」、「地球温暖化について」、「太陽エネルギー体験教室」、「ペープサート（紙人形劇）による環境教室」の開催や、「甲府市プラスチック・スマート・キャンペーン」、「出前授業「これからの水素を知ろう！」in フェスタ

施策 No	施策名	総括
		リサプラ 2023」等を実施するとともに、地球温暖化情報サイト「こうふの eco」による情報発信や、地球温暖化対策への意識醸成と行動変容を促す「エコチャレンジポイント事業」を実施しました。 さらに、甲府市地球温暖化対策地域協議会との協働による「緑のカーテンづくりセミナー」、「地球温暖化対策セミナー」、「脱炭素アイデアコンテスト」、「地球温暖化対策作文コンテスト」を実施するとともに、県央ネットやまなしの連携事業として「まなびの SDG s in 2050 Zero Carbon Cities@イオンモール甲府昭和」、「プラスチック・スマート・キャンペーン&マルシェ」などを開催しました。 加えて、山梨県及び県内全市町村との共同による「ゼロカーボンシティ宣言」の表明をはじめ、第三次となる「環境基本計画」の策定や「地球温暖化対策実行計画」の改定、「ゼロカーボン戦略」を策定する中で、地域のポテンシャルを最大限活用した、より実効性の高いゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進するため、令和 5 年に「こうふグリーンラボ」を開設し、水素をはじめとした持続可能なエネルギーの普及啓発や、その利活用に向けた実証研究に着手するとともに、普及啓発事業として、未来の水素社会を牽引する人材育成や幅広い世代への水素エネルギーの理解促進を目的に「水素 SUMMER SCHOOL」などを実施しました。 ② 環境美化活動の推進 不法投棄対策として、特に多発する河川・山間部等のパトロール及び市民等からの情報提供による投棄物の撤去処理、看板の設置や市ホームページ等による啓発を実施しました。 また、河川清掃は、各種団体等の協力を得て主要 1 級河川の草刈りやごみの収集などを実施するとともに、都市美化活動は新たに甲府駅周辺を路上喫煙禁止区域に指定し、その防止対策として、巡回指導・パト

施策 No	施策名	総括
		ロールや路面標示シール・看板設置に加え、イベント時には啓発活動を実施しました。 ③ 環境保全対策の推進 環境保全に関する規制法令に基づく工場・事業場への立入検査、並びに、解体現場におけるアスベスト除去に係る指導に加え、河川7地点及び地下水8地点の水質監視、市内5地点の一般環境騒音の測定、主な道路における自動車騒音監視、公害苦情への対応、大気汚染の常時監視、ダイオキシン類の常時監視、公害苦情への対応などを実施しました。 また、イノシシ・ニホンジカの管理捕獲、アライグマ・カラス等の野生鳥獣の捕獲駆除、松くい虫・ナラ枯れの防除事業を実施するとともに、市有林巡視員による巡回と白山の下草整備委託を実施しました。 ④ 環境保全意識の醸成 森林の有する公益的機能の高揚及び利用者の保健休養を図るためマウントピア黒平の指定管理を実施しました。 また、甲府市右左口の里（指定管理）では、バーベキュー広場、釣り堀、周辺の豊かな自然を活用し、利用者にリフレッシュしてもらえる場を創出するとともに、カブトムシやクワガタ取り体験やマスのつかみ取りなど、自然と環境の大切さを学ぶ各種イベントを開催しました。 成 果 市民に環境問題に対する理解を深めていただけるよう、第二次甲府市環境基本計画に基づき、各種環境教育事業を実施する中で、住宅用太陽光発電システムや高効率給湯器などのクリーンエネルギーの普及・促進を支援するとともに、都市公園等の照明灯を順次LED化するなど、温室効果ガス排出の抑制のための取組や環境保全意識の醸成に取り組みました。

施策 No	施策名	総括				
		また、木質バイオマスエネルギーの有効活用に伴う温室効果ガスの削減や循環型社会形成に貢献できる事業化の可能性について探求しました。 また、本市が一丸となりグリーン社会への歩みを進めるため、環境政策の根幹を定める第3次となる「環境基本計画」の策定及び温室効果ガスの抑制への道筋を示す「地球温暖化対策実行計画」を改定するとともに、省エネ性能の高い対象家電製品購入者にキャッシュレスポイント等の付与を行い温室効果ガス排出量の抑制を図ったほか、甲府市ゼロカーボン戦略の重点施策を産学官が連携・協力して取り組むためこうふグリーンラボを開設し、「水素 SUMMER SCHOOL」の開催や小口水素アプリケーション（水素ドローン等）の製作等を通じた次世代エネルギーの普及啓発と人材育成に加え、水素バーナーや水素コンロ、バイオマスエネルギー等の実証事業に取り組むなど、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めました。 さらに、多くの市民が環境問題に関心を持ち、環境美化活動に自主的・主体的に参加・行動していけるよう、河川清掃への支援や路上喫煙禁止区域における禁煙への協力を呼びかけるなど、環境意識の醸成に努めました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は83.3%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.80</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・「ゼロカーボンシティ」の実現に向けては、徹底した省エネルギー行動の促進と、地域のポテンシャルを最	実 績	2.80	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.80					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		大限に活用した再生可能エネルギーの普及などに向けた取組の推進が求められています。 ・不法投棄は一定数が出されてしまうことから、引き続き、看板の設置や市ホームページ等による周知、啓発活動やパトロール監視などの取組を強化する必要があります。 ・河川清掃は参加者の高齢化等により、参加者数が減少傾向にあることから、親しみの持てる川づくりへの認識や活動の趣旨について周知する必要があります。 ・路上喫煙禁止区域内での指導件数は減少傾向にありますが、喫煙者への周知・啓発活動を継続する必要があります。 ・近年、個人宅や事業所への公害苦情が増えており、その内容も多様化しています。これらには規制法令が未整備の部分もあることから、苦情への対応が非常に難しくなっています。
27	公園の整備と緑化の推進 （市民生活に潤いと安らぎを与える緑豊かな環境づくりに向け、身近な緑の保全や公共施設などの緑化に取り組むとともに、公園・緑地の整備を推進します。）	小施策ごとの取組 ① 身近な緑の保全や公共施設などの緑化 個人が道路に面した敷地に生垣を設置する場合の助成として「生垣設置奨励」を実施するとともに、「花いっぱい緑いっぱい運動」の推進として自治会等市民団体への花苗の配布、「市内小中学校緑化ポスターコンクール」、「甲府市緑化まつり」、「市民緑化教室」、「新築記念樹の配布」、「まちの杜維持管理」等を実施しました。 ② 公園・緑地の整備 遊亀公園・附属動物園の開園 100 周年を契機とした再整備について、公園については、市民ワークショップによる市民の意見や学識経験者の意見を踏まえ、実施計画を作成する中で、公園第 1 期開園部整備工事を実施し、令和 4 年 4 月に供用を開始しました。 動物園については、帝京科学大学の有識者から意見

施策 No	施策名	総括
		聴取を行う中で、令和２年３月に基本設計が完了し、その後、動物園整備経験者及び獣医師などの有識者を含めた推進委員会を設置する中で、令和５年３月に実施設計が完了しました。 また、獣舎等の整備工事については、動物園造成工事（池の埋立等）が令和５年６月に完成し、令和５年度に「ビジターセンター」「ふれあいセンター」「厩舎・家畜舎」「動物病院」、令和６年度に「猛獣舎」「ビーバー舎」が完成しました。 その他、休園中の取組として、市内の保育園・幼稚園・こども園への「出張ふれあい教室」や休工日に「休園中の動物園で動物に会おう」を開催するとともに、PPP等の事業導入を見据え、民間事業者が試験的に自由な手法で事業を行う「トライアルサウンディング」を遊亀公園内で実施しました。 さらに、長い歴史を持つ遊亀公園・附属動物園が幅広い年齢層の方々に親しまれる場所であり続けられるよう、SNSなどの広報媒体にて、飼育動物の健康管理をはじめとする情報を随時発信するとともに、種の保存に係る繁殖計画の策定・実践を行う中で、他動物園と連携し、動物種の貸し借りによる繁殖促進を実施しました。 加えて、アダプト制度や公園愛護会による市民と行政が一体となった公園管理の推進や、「甲府市公園施設長寿命化計画」に基づき、西青沼公園外１４公園において遊具等の更新工事を実施するとともに、マツバボタン、ビオラ、パンジー、ナデシコの花苗の生産などを行いながら、ナデシコ群生地や公園の花壇の維持管理に努めました。 成 果 公園の整備と緑化の推進につきましては、市民が日常的に利用できる地域の公園として公園緑地の適切

施策 No	施策名	総括				
		な維持管理に努めるとともに、公共施設等の緑化や緑化まつりの開催などにより、市民の緑化意識の高揚を図りました。 また、遊亀公園・附属動物園の整備につきましては、子どもの成長等にあわせて遊べるよう公園部分を令和4年4月にリニューアルオープンしました。動物園においては、令和9年度の開園を目指し、獣舎等を建設するとともに、トライアルサウンディングの実施により、今後の官民連携による公園・動物園管理運営方針等の策定に向けた情報収集に取り組みました。 このうち、主要事業の成果指標として、達成率は100%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.57</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・緑の持つ機能や役割の重要性を再認識する中で、公共施設などの緑化を推進するとともに、公園・緑地の整備・保全に努めていく必要があります。 ・老朽化した施設の改修や樹木の剪定・伐採を計画的に実施するとともに、官民協働による公園管理を推進するため、新たな担い手の確保に努める必要があります。 ・遊亀公園・附属動物園は、動物園の役割を果たす中で、より一層市民に愛されるよう、関係団体等と連携するとともに、職員体制や財政面において持続可能で安定した運営に努めていく必要があります。	実 績	2.57	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.57					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
28	循環型社会の構築 （循環型社会の構築に向け、市民、事業者、行政が協働して、ごみの	<table><tr><td>小施策ごとの取組</td></tr><tr><td>① ごみの減量化・資源化</td></tr></table>	小施策ごとの取組	① ごみの減量化・資源化		
小施策ごとの取組						
① ごみの減量化・資源化						

施策 No	施策名	総括
	一層の減量化・資源化に取り組むとともに、ごみ処理施設の整備などによる廃棄物の適正処理を推進します。）	ごみの減量化と資源リサイクルの運動を推進する「リサイクル推進員」の諸活動を支援するとともに、家庭系一般廃棄物の排出抑制を図り、資源リサイクルを推進するため、「いつでもどこでも」ごみの分別方法・収集日等を簡単な操作で確認できる「甲府市ごみ分別アプリ」の配信を開始、以後、英語・中国語（簡体字・繁体字）・韓国語の多言語化を行いました。 また、生ごみの減量化及び再資源化を図るため、生ごみ処理機の購入費の助成や EM ボカシ・しんぶんコンポスト・生ごみ处理器「キエーロ」の無料配布に加え、生ごみの水分を減らす水切り袋をイベント時に配布する一方、職員で編成した「ごみへらし隊」が教育機関や自治会へ出向き、ごみ減量と資源リサイクルに関する講座を実施しました。 さらに、食品ロス対策として、食品ロス削減マッチングサービス「こうふタベスケ」の導入やモデル校 2 校において、小学校給食の食べ残しの現状と発生状況を調査し調理の工夫などを行いました。 加えて、廃棄物処理法等に基づく産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可や廃棄物の適正な排出、保管及び処理に向けた事業者等への指導及び PCB 廃棄物の適正処理や使用済自動車の再資源化に関する指導及び許可、不法投棄の抑止対策を実施しました。 ② ごみ処理施設の整備 甲府・笛吹・山梨・甲州の 4 市における、甲府・峡東クリーンセンターの建設に向け協議し、平成 29 年 4 月に施設が稼働開始しました。 また、山梨県の「かいのくにエコパーク」の建設に向け関係市町村と協議し、平成 30 年 12 月に施設が運営開始しました。

施策 No	施策名	総括				
		成 果 循環型社会の構築につきましては、環境負荷の軽減や資源リサイクルを一層促進するため、プラスチック製容器包装分別回収事業を本格実施するとともに、ごみ分別冊子の配布等を行い、ごみ減量と資源リサイクルの推進に取り組みました。 また、しんぶんコンポストの頒布や生ごみ処理機器の購入補助による生ごみの堆肥化を推進するとともに、「ごみへらし隊」による出前講座や学習会等を、若年層から自治会・各種団体まで幅広い層を対象に実施するなど、市民と協働して、ごみの一層の減量化・資源化に取り組み、循環型社会の構築に努めました。 さらに、周辺環境及び地球環境に配慮した中間処理施設である、甲府・峡東クリーンセンターが平成29年4月に本格稼働となったことから、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合と連携を図り、効率的なごみ処理業務等に努めました。 加えて、自治会との連携によるごみ減量化への啓発や分別排出の指導強化、生ごみ処理器キエーロの普及促進により、さらなる資源リサイクルやごみの減量化を図るとともに、食品ロス削減マッチングサービス甲府タベスケの推進や学校給食の調理の工夫、児童への食育の啓発等により、食品ロスの削減を図りました。 このうち、主要事業の成果指標として、達成率は50%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.72</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である	実 績	2.72	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.72					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		SDGs の実現に向けて、地球温暖化対策、資源循環に取り組んでいかなければなりません。とりわけ、廃棄物対策においては、持続的発展が望める循環型社会の構築が求められるとともに、更なる廃棄物の適正処理や減量化、資源化を推進する必要があります。 ・また、広域的なごみ処理施設については、高度処理による環境負荷や施設の維持管理コストの軽減などに努めながら、廃棄物を適正に処理していく必要があります。
29	良好な景観の形成 （自然、歴史、文化を生かした美しく風格あるまちづくりに向け、市民参加による景観形成を促進するとともに、景観形成基準などに基づいた街並みや眺望の保全に努めます。）	小施策ごとの取組 ① 市民参加による景観形成の促進 「甲府市景観計画」に基づき、良好な景観形成に向けた緩やかな規制・誘導を実施するとともに、先導的景観形成地区である山梨英和大学周辺地区において「山梨英和大学周辺地区景観計画」を策定しました。 また、甲府駅南口周辺地区における「甲府駅南口周辺地区景観計画」の策定に向けて、地域住民主体のまちづくり研究会と連携・協働し、まちあるき及びワークショップを実施しました。 さらに、「甲府市公共サイン計画」及び「甲府市公共サイン整備方針」を策定し、わかりやすく、街並みや自然環境に適した公共サインの整備に向けて、公共サイン所管部局に対して適切な維持管理及び計画的な更新を要請しました。 ② 街並みや眺望の保全 「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づき、公共交通ロータリー、総合案内所を整備するとともに、屋外広告物法及び甲府市屋外広告物条例に基づく表示及び設置の許可を行いました。

施策 No	施策名	総括				
		成 果 良好な景観の形成につきましては、「甲府市景観計画」及び「甲府市公共サイン計画」に基づき、市民との協働による景観まちづくりを推進する中で、新たに山梨英和大学周辺地区における地区別景観計画の運用を開始するとともに、「甲府駅南口周辺地域修景計画」に基づく県市共同の駅前広場再整備事業や甲府駅南口自由通路内へエレベーターの設置などを行いました。 また、市民主体のまちづくり研究会及び山梨大学と協働で行ったワークショップにより、甲府駅南口周辺地区の景観に対する意識や課題の把握を行いました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は25%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.60</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・大規模な建築物の新築など周辺の景観に大きな影響を与える行為に対し、引き続き「甲府市景観計画」に基づく指導・助言を行うとともに、公共サイン所管部局と連携し、計画的な公共サインの新設又は更新を行っていく必要があります。	実 績	2.60	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.60					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
30	住環境の向上 （安全で良好な住環境を確保するため、市営住宅の計画的な修繕、改善などによる長寿命化を推進するとともに、民間住宅の耐震化	小施策ごとの取組 ① 市営住宅の計画的な修繕・改善 北新三団地（北嶺荘、竜雲荘、むつみ荘）の建替えを推進し、北新団地B棟建替工事については、平成29年12月に建築工事が完成、平成30年3月に駐車				

施策 No	施策名	総括
	の促進、空家等の適切な管理と活用を図ります。)	場、植栽の外構工事が完成し、同年４月より入居を開始しました。 北新団地Ｃ棟建替工事については、令和元年１２月に建築工事が完成、令和２年３月に駐車場、植栽の外構工事が完成し、同年４月より入居を開始しました。 また、住宅の修繕とともに、長寿命化に係る改修工事を「甲府市市営住宅長寿命化計画」に基づき実施する一方で、「市営住宅用途廃止実施計画」に基づく住宅の用途廃止及び建物の解体工事を実施しました。 さらに、市営住宅の駐車場整備においては、平成３０年度に「甲府市市営住宅駐車場整備実施計画」を策定し、令和２年度は善光寺団地、令和３年度は大里南団地、令和４年度から令和６年度の３か年で里吉団地での整備を実施しました。 加えて、平成３０年度からは、子育て世帯等の市営住宅への新規入居者に対し、家賃助成を行いました。 ② 民間建築物への支援 建築物の耐震化支援として、昭和５６年５月３１日以前に建築された木造住宅を対象とした「無料の耐震診断」及び「耐震改修費・耐震シェルター設置費」への助成や避難路等に面したブロック塀等を対象とした安全対策への助成を行いました。 また、「耐震相談窓口」の常設や甲府市緑化まつりにおける「出張相談窓口」を開設するとともに、主に耐震診断を促すことを目的に、自治会単位ごとの説明会や戸別訪問（ローラー作戦）を実施しました。 さらに、耐震診断が義務となっている避難路沿道建築物の建物所有者には、耐震診断・耐震設計・耐震改修等への助成及び市内業者に依頼して実施した住宅リフォーム費用への助成やアスベスト対策として、民間建築物の建物所有者が含有調査及び除却等を実施する費用への助成を行いました。 ③ 空家等の適切な管理と活用 「甲府市空家等対策計画」に基づき、空家等に関する

施策 No	施策名	総括
		る対策を総合的かつ計画的に実施するとともに、空き家相談への対応、空家等の所在や状態の全体把握を行うための実態調査及び所有者等の調査、情報のデータベース化を実施したほか、「甲府市空き家情報提供制度」を創設しました。 また、専門家団体等との空家等対策に関する基本協定の締結や外部委員により構成する「甲府市空家等対策協議会」を設置し、空き家の利活用や適正管理について助言をいただく中で、特定空家等の認定や所有者不存在の特定空家等に対する略式代執行の実施、所有者不明土地・建物管理命令の申立等を行いました。 さらに、特定空家等の除却費、空き家改修費に対して助成するとともに、地域活性化施設整備費補助制度の創設や子育て世帯等に対して家賃を助成したほか、特定空家等除却費及び空き家改修助成制度、地域活性化施設整備費補助制度について、要件等を見直し継続実施しました。 加えて、専門家団体と連携したセミナー・合同相談会、県央ネットやまなし空き家相談セミナーを開催するとともに、甲府市空き家相談小冊子（啓発冊子）、県央ネットやまなし空き家予防周知漫画を作成したほか、甲府市空き家バンク制度を改正し、対象エリアを市内全域に拡大しました。 成 果 住環境の向上につきましては、市営住宅の居住環境向上のため、老朽化した施設・設備の修繕や改修工事を実施するなど、適切な維持管理に努めるとともに、北新3団地の建替えや駐車場整備を進めました。 また、地震に強い安全で安心なまちづくりを推進するため、広報誌や戸別訪問などにより建築物等の耐震化に係る補助制度の周知を図る中で、木造住宅及び避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修のほか、倒壊の

施策 No	施策名	総括				
		危険性が高いブロック塀等の改修・撤去に対する支援を行いました。 さらに、市民の良好な生活環境の保全を図るため、危険性が高い空き家等を特定空家等として認定するとともに、除却費用に対する支援を行うなど、管理不全な空き家等の解消に努めました。 加えて、第二期甲府市空家等対策計画に基づき、市内における空き家の発生予防、利活用、除却を推進するため、甲府市空き家相談小冊子の配布や、倒壊などにより近隣住民の生活に影響を及ぼす危険性が高く、所有者が存在しない特定空家等について、略式代執行による除却を実施するとともに、県央ネットやまなし連携事業として、空き家相談セミナーの開催や空き家予防周知漫画を作成・配布しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 20%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.38</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・一度に全ての市営住宅に対し、長寿命化に向けた屋上防水や外壁の改修工事を実施することは財政的に困難であることから、財源を確保する中で、「甲府市市営住宅長寿命化計画」に基づき、年次的に改修工事を進めていく必要があります。 ・空家等は、本来、所有者等の責任のもとに管理・処分されるべきものであることから、所有者等に対して、意識啓発や管理意識の醸成を図るとともに、利活用の促進に努める必要があります。 ・管理不全となった空家等は、様々な要因により解決が困難なケースもあるため、所有者等以外が連携した	実 績	2.38	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.38					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		対応も必要です。
31	水道水の安定供給 （安全でおいしい水を 安定的に供給できるよ う、健全で効率的な水 道事業経営に努めると ともに、水道施設の計 画的な整備・更新を図 ります。）	小施策ごとの取組 ① 健全で効率的な水道事業経営 水源保全活動として、「水源林植樹の集い」、「水道水源 地クリーン作戦」、「親子を対象とした『水源観察会 （野鳥）』」、「水源観察会（水生生物）」、「甲府市水道水 源「水」のフォトコンテスト」、「甲府市水道水源児童 絵画コンクール」を実施しました。 また、水質対策として、荒川ダム放流水を主とする 荒川流域の「表流水の水質監視」、荒川ダムの水質悪化、 富栄養化対策として「ダム貯留水の水質調査」を実施 するとともに、昭和系、中道系の水源である地下水も 汚染等に係る物質について調査などを実施しました。 さらに、自己検査体制の確立とともに、「水道水質検 査優良試験所規範（水道 GLP）」認定の取得により確 立した信頼性保証体制の運用による水質検査の実施 及び貯水槽水道の設置者に対し、法定検査受検・清掃 等の実施について管理・指導を実施しました。 加えて、簡易水道等事業として、「甲府市簡易水道等 事業経営戦略」に基づいた水道水の安定供給を図りま した。 ② 水道施設の計画的な整備・更新 水道管路の耐震化として、「水道施設更新計画」に基 づき、基幹管路をはじめとする重要管路及び経年管路 の耐震化工事を実施しました。 また、「鉛製給水管布設替基本計画」に基づいた、鉛 製給水管布設替工事の実施及び「水道施設等更新計 画」に基づいた、効果的・効率的な施設更新を実施し ました。 さらに、他企業の依頼による水道管移設工事への対 応とともに、管路の耐震化工事を実施しました。

施策 No	施策名	総括				
		成 果 水道水の安定供給につきましては、甲府市上下水道事業経営戦略に基づき、健全で効率的な事業経営に努める中で、市民との協働による水源保全事業や水源の水質対策事業を実施するとともに、施設の計画的な整備・更新により耐震化と耐久性の向上を図り、安全でおいしい水道水を安定的に供給するための取組を進めました。 また、モンドセレクションにおいて優秀品質最高金賞を受賞したボトルドウォーター「甲府の水」を活用した水道PR活動を実施するとともに、甲府の水道水の魅力発信等を目的として、甲府市役所本庁舎等に給水スポットを設置しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は87.5%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>3.37</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・近年の地震災害への対応として、「甲府市上下水道耐震化計画」を策定し、耐震化を計画的に進めるとともに、老朽化対策についても施設ごとの計画に基づき、効果的な更新に努めていく必要があります。	実 績	3.37	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	3.37					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
32	生活排水の適正処理 （快適な生活環境を確保するとともに、河川、水路など公共用水域の水質を保全するため、公共下水道施設などの計画的な整備・更新に	小施策ごとの取組 ① 公共下水道による適正処理 下水道の市街化区域 100%整備を目指すとともに、市街化調整区域と中道地区は、年次計画に基づき未整備地区を整備(既存集落、幹線道路沿いなど人口密度の				

施策 No	施策名	総括
	よる生活排水の適正処理を推進します。)	高い箇所を優先)しました。 また、公共下水道接続促進行動計画に基づき、未接続家屋にきめ細かな指導・対応による戸別訪問、休日及び夜間訪問や電話催告を実施したほか、水洗便所改造資金貸付制度の対象範囲の拡大や融資額引上げ等の改正、未接続家屋情報に特化したデジタルマップを構築しました。 さらに、「甲府市下水道総合地震対策計画」に基づき、順次管路の耐震化（マンホール浮上防止対策を含む）を実施するとともに、避難所等にマンホールトイレの設置や浄化センター及び住吉中継ポンプ場の各施設の耐震診断・耐震補強工事を年次的に実施しました。 ② 浄化槽による適正処理 北部山間地域において市が設置または寄付を受けた合併処理浄化槽の維持管理を実施するとともに、合併処理浄化槽の設置の推進に係る補助金の交付、浄化槽法定検査の受検指導などを実施しました。 ③ 農業集落排水施設による適正処理 「農業集落排水施設最適整備構想」の年次計画に基づき、上九一色地区（古関町、梯町）の管路施設・ポンプ施設・汚水処理施設の適切な修繕や維持管理を実施しました。 成 果 生活排水の適正処理につきましては、将来にわたり健全な事業経営を維持し、安定したサービスの提供を行うため、平成30年度から10年を計画期間とする甲府市上下水道事業経営戦略を策定する中で、快適な生活環境の確保と河川や水路の水質を保全するため、下水道の整備及び下水道への接続促進に取り組むとともに、管路や施設の改築及び耐震化、マンホールカードやデザインマンホールを活用した下水道PR活

施策 No	施策名	総括				
		動などを行いました。 また、上下水道事業をより身近に感じ、理解を深めていただくことを目的に、水環境教育冊子「ぐるぐる回る水のしくみ」の配布や、特設ウェブサイトを活用した上下水道に関する情報発信に努めました。 このうち、主要事業の成果指標として、達成率は90%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>3.27</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・近年の地震災害への対応として、「甲府市上下水道耐震化計画」を策定し、耐震化を計画的に進めるとともに、老朽化対策についてもストックマネジメント計画に基づき、施設ごとの調査を継続的に実施し、効果的な更新に努めていく必要があります。	実 績	3.27	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	3.27					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
33	生活衛生の充実 （良好な衛生環境を保持するため、し尿の適正処理や斎場・墓地の整備を図るとともに、動物を適正に飼養し、人と動物とが共生できる環境づくりに努めます。）	小施策ごとの取組 ① し尿の適正処理 し尿処理施設「甲府市衛生センター」の点検整備及び機器等の適切な維持管理により、市内のし尿・浄化槽汚泥を安全かつ衛生的に処理しました。令和3年度から「中巨摩地区広域事務組合衛生センター」への搬入に伴い、同施設の稼働を停止しました。 また、市内において下水道が設置されていない住宅の浄化槽や汲み取り式トイレの清掃等を実施する一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業等の許可を行いました。 ② 斎場・墓地の整備 施設が停止しないための計画的な点検・改修により				

施策 No	施策名	総括
		有効な維持管理を実施するとともに、施設改修(火葬炉耐火物他改修、トイレ他改修、防水改修、集塵・排気設備改修、待合室和室改修、火葬炉耐火物他改修、集塵・排気設備改修)を実施しました。 また、つつじが崎霊園の管理については、除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理、倒木等による事故を未然に防止するため、樹木実態調査、松くい虫防除及び樹木伐採等を実施するとともに、空き墓地の解消を図るため、定期的に公募抽選を実施しました。 ③ 動物の適正飼育の推進 狂犬病の予防接種について、集合注射を実施するとともに、予防注射未実施の飼い主に対して勧奨及び飼い犬のけい留指導や適正飼養の啓発を実施しました。 また、動物取扱業者の監視指導を実施するとともに、ペットの適正飼養等の普及啓発に向け、獣医師会及び愛護団体との協働による「動物愛護イベント」を開催しました。 さらに、猫の殺処分数減少や動物愛護精神の醸成のため、不妊去勢手術費補助事業や譲渡事業、クラウドファンディングを実施するとともに、飼い主の分からない子猫の一時保護や、獣医師による治療場所として活用するため、寄附により新たにコンテナハウスを設置しました。 ④ 衛生環境の充実 害虫等の駆除方法についての相談受付・指導や自治会等への消毒機の貸出を実施するとともに、市内公衆浴場への甲府浴場組合補助金、甲府浴場運営費補助金及び甲府浴場組合公衆浴場施設改善費補助金を交付しました。 また、原油高騰による諸物価の上昇などの影響を受けている市内一般浴場(銭湯)の運営支援を行うため、令和3年度から令和5年度にかけて「甲府市銭湯応援金」を支給するとともに、飲用井戸設置者への水質検査等衛生対策指導(上下水道局へ事務委任)及び墓地

施策 No	施策名	総括
		等の変更許可を実施しました。 なお、保健所設置に伴い、平成 31 年度より公衆衛生事業を生活衛生事業費に統合し、簡易専用水道及び専用水道委任事務、墓地等の変更許可は、令和 2 年度より保健統計調査等事業で実施しました。 ⑤ 適正な衛生環境の確保 市民への健康被害の発生防止に向け、市民への生活衛生に関する正しい知識の普及と、関係事業者への衛生面に関する指導を実施するとともに、甲府市地方卸売市場の監視指導（食品関係営業施設監視、附設団地内食品関係営業施設監視）、食品等の収去検査を実施しました。 また、適切な食習慣や食品の安全管理などに関する講座を開催し、食品リスクコミュニケーターの養成を行いました。 成 果 生活衛生の充実につきましては、良好な衛生環境を保持するため、し尿等の適正処理や斎場の整備を図るとともに、クラウドファンディングを活用した、猫の無秩序な繁殖の抑制、殺処分やふん尿などによる被害を減らすことを目的とした猫の不妊・去勢手術支援プロジェクトの実施などにより、市民の動物愛護精神の醸成につながる取組を推進しました。 また、飲食店などの食品関係営業施設やホテル、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係営業施設の営業許可、届出に係る現地調査や検査業務及び適切な食習慣や食品の安全性などに関する講座を開き、食品リスクコミュニケーターを養成するなど、食品安全に対する意識の醸成に取り組んだほか、飲食店やホテル、公衆浴場などの生活衛生関係営業施設の営業許可、届出に係る現地調査や検査業務などを通じて各営業者が衛生的に事業を行うよう指導・助言をするなど、市民の

施策 No	施策名	総括				
		生活衛生の向上に努めました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は75%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.97</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・ 斎場は、市民生活に密着した施設であることから、点検・修繕・改修を計画的に行い、長寿命化を図る必要があります。 ・ 本市に限らず全国的に見ても、狂犬病予防接種率が低下傾向にあることから、接種率の向上に向けた周知啓発に努めます。また、第一種動物取扱業を取得する者が増加傾向にあることから、動物取扱業の監視指導に引き続き努めます。さらに、飼い主のいない猫に起因するふん尿被害の相談が多く寄せられることから、無責任なえさやりの指導や不妊去勢手術費補助事業の推進による頭数増加抑制などに引き続き取り組みます。 ・ 食品等取扱事業者は、H A C C P に沿った衛生管理に取り組む必要があることから、一斉監視や収去検査等の施設の立入検査時には、衛生管理の実施状況・計画手順・記録について確認し、必要な指導と助言を行い、H A C C P の取組についての理解を深めるよう促します。また、食品の流通・提供形態が多様化していることから、消費者及び事業者の双方が食品の特性を踏まえ、衛生的な取り扱いができるよう啓発していきます。	実 績	2.97	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.97					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

【施策の柱 都市基盤の利便性を高める】

都市基盤の利便性を高めるとして、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークの形成やリニア中央新幹線の開業に向けて市民意識の醸成を図ってきました。また、生活を支える道路や橋梁の維持管理による安全・安心な道路環境の整備に努めるとともに、安全で利便性の高い居住環境の整備や集約と連携による持続可能な都市構造の実現に向けて取り組んできました。

施策ごとの総括

施策 No	施策名	総括
34	公共交通の利便性の向上 (公共交通機関を利用して、円滑な移動ができるよう、高齢者等の交通不便者をはじめとする利用者ニーズを踏まえる中で、地域特性や地域の実情に即した公共交通の確保を図るとともに、利用促進に努めます。)	小施策ごとの取組 ① 公共交通の確保 市民、行政、公共交通事業者などが連携・協働する中で、地域公共交通の目指すべき将来像と、その実現に向けて取り組むため、「甲府市地域公共交通網形成計画」及び「甲府市地域公共交通計画」を策定し、計画に位置付けた事業等を実施しました。 とりわけ、宮本地区、能泉地区、上九一色地区、千代田地区(上帯那・下帯那町自治会)、大里地区、相川地区における公共交通協議会等の設立を支援する中で、公共交通空白地域の解消に向け、「宮本・能泉地区買物・通院等送迎事業」の継続実施のほか、コミュニティバス・代替バスを運行するとともに、将来を見据えた持続可能な新たな公共交通サービスの導入に向け、大里地区・相川地区においてデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施しました。 加えて、タクシー事業者等にユニバーサルデザインタクシー車両本体の購入費の一部助成を行いました。 さらに、リニア中央新幹線の早期実現の促進や、リニア中央新幹線利用者の二次交通手段の確保を検討しました。 具体的には、「甲府市リニア活用基本構想」を策定し、15のまちづくりプロジェクトに係る41の取組を推進するとともに、「リニア駅への円滑なアクセスが確保できるエリアへの居住機能の誘導」の実現を目

施策 No	施策名	総括
		指し、「リニア駅近接地域の整備方針」を策定する中で、リニア開業効果を見据えたまちづくりとして組合施行土地区画整理事業への検討意向を示した1町に対し、勉強会と研究会を開催し、「まちづくり研究会」を発足しました。 加えて、リニア中央新幹線の早期実現のため、「リニア中央新幹線甲府圏域建設促進協議会」から山梨県への要望活動等を実施するとともに、リニア中間駅設置自治体である5市（相模原市・甲府市・飯田市・中津川市・名古屋市）の地域間連携を強化し、市民のリニア事業に対する気運の醸成を図るため、「リニアサミット・こうふ500」を開催しました。 さらに、県市で役割分担を整理する中で、特に駅南側エリアを中心に甲府市がまちづくりの絵姿を示すことを合意し、「まちづくりの方向性」及び「（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本方針」を公表したほか、その具現化に向けて、専門的な知見を持つ有識者等で構成する「（仮称）リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本計画検討委員会」を組織し、交通結節拠点としての考え方を含んだまちづくり基本計画の検討に取り組んでいます。 ② 公共交通の利用促進 「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度にかしこく利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組である「モビリティ・マネジメント」事業を実施しました。 また、鉄道を利用して県外に通勤・通学する方に対して「遠距離通勤・通学定期券購入補助金制度」により定期券購入費の一部を補助する中で、本市における移住・定住の促進を図りました。 さらに、東日本旅客鉄道（株）等に対し、「中央東線高速化促進広域期成同盟会」から「中央東線の高速化と利便性の向上」に係る継続要望や「中央本線の利用促進及び利便性向上に向けた研究会」において「早朝

施策 No	施策名	総括		
		特急等の運行」を提案したことに加え、東海旅客鉄道（株）に対し、「身延線沿線活性化促進協議会」を通じて「国母駅の南北横断歩道橋の設置」、「甲斐住吉駅周辺の駐輪場整備」及び「善光寺駅の落下防止策」について要望しました。 成 果 公共交通の利便性の向上については、2 地区においてデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施する中で、既存公共交通への影響や公共交通セーフティネットとしての有効性等について検証しました。 また、モビリティ・マネジメントの取組として、「市内エリア別（東・西・南・北・中央）バスマップの全戸配布」、「甲府市バス・鉄道乗る乗るレンジャー制度の創設」、「職員へのエコ通勤の勧奨」、「こうふエコ通勤デー参加協力事業所制度の創設」、「マイバス・鉄道時刻表事業の実施」、「バス縁地事業の実施」、「観光周遊モデルルートの作成」などを行い、多様な交通手段の適切な利用を促進しました。 さらに、リニア中央新幹線を生かしたまちづくりについては、「リニアサミット・こうふ500」を開催し、リニア中間駅設置自治体の地域間連携を強化するとともに、市民のリニア事業に対する気運の醸成を図りました。 加えて、有識者や民間事業者へのヒアリング、市民への意見募集などを通じて取りまとめた「(仮称) リニア山梨県駅前エリアのまちづくり基本方針」を策定しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 58.4%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>1.92</td></tr></table>	実 績	1.92
実 績	1.92			

施策 No	施策名	総括	
		全 41 施策の平均実感度	2.48
35	道路の整備 （広域的な地域連携の強化と交通混雑の緩和を図るとともに、日常生活の利便性を高めるため、幹線道路や生活道路の整備と維持管理に取り組みます。）	課 題 ・路線バスをはじめとする既存の地域公共交通を維持していくことに加え、将来を見据えた持続可能な新たな公共交通サービスの導入に向けて、取り組む必要があります。 ・本市が望ましいと考えるリニア新時代の本市等の在り方や、駅南側のまちづくりのイメージを作成し、リニアが来る未来に対する市民の期待度や民間事業者の参画意欲を高めていく必要があります。 小施策ごとの取組 ① 幹線道路・生活道路の整備 都市計画の変更に必要な都市施設管理者や道路管理者との協議を実施するとともに、都市計画変更に伴う住民説明会を開催しました。 「和戸町竜王線」は、東西交通の骨格を形成する都市計画道路として早期完成に向けた整備を推進する中で、中央四丁目工区の整備を令和 4 年度に完了し、供用を開始しました。また、城東工区・中央五丁目工区については、本市が事業費の一部を負担し、山梨県が代行事業として整備を進めています。 「城東三丁目敷島線」は、住民説明会を開催し、用地測量及び補償算定業務後、令和 5 年度より用地取得を実施しています。 「住吉四丁目善光寺線」及び「高畑町昇仙峡線」は、住民説明会を開催し、令和 5 年度より用地測量及び補償算定業務を実施しています。 「国玉通り線」は、令和 2 年度に全線の用地取得を完了したため、交差点を含む道路工事を実施し、令和 4 年度に全線の供用を開始しました。	

施策 No	施策名	総括
		「市道新設改良事業」は、未改良市道について、測量委託、用地取得、移転補償、及び道路改良工事を計画的に実施しました。（19路線の整備を完了） 「高速交通体系整備事業」は、広域交通道路の整備促進に向け、関係団体活動への参加、事務局運営及び国等への要望活動を実施しました。 「市単独街路事業」は、都市計画道路の整備に係る要望活動等を道路関係団体とともに実施しました。 「地域整備事業」は、平成28年度まで地域要望に基づき市道等の整備を実施しました。 「都市整備事務」は、平成30年度まで甲府市土地開発公社へ補助金を支出しました。 ② 幹線道路・生活道路の維持管理 「橋りょう長寿命化修繕事業」は、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の耐震補強工事や補修工事、定期点検を実施しました。 「道路維持管理事業」は、甲府市が管理する道路の維持管理及び安全管理のため、維持修繕工事を発注するとともに、道路公園等保全センターによる直営工事や道路パトロール等を実施しました。 「春日本通り線外整備事業」は、かすがも～るや弁天通り等の高質化を図る中で再整備しました。 「市道側溝整備事業」は、老朽化が進行した市道側溝の改修を実施しました。 「歩道整備事業」は、道路のバリアフリー化を図り、安全で快適な歩行空間を整備しました。 「道路用地管理事業」は、未登記市道用地や寄付取得市道用地、セットバック用地の測量及び登記事務を実施しました。 「市道舗装(補修)事業」は、老朽化が進行した道路や舗装の補修工事を実施しました。 「落石防止柵設置事業」は、山間部の道路における崩落・落石の危険箇所への対策を実施しました。

施策 No	施策名	総括				
		成 果 道路の整備につきましては、東西交通の骨格を形成する都市計画道路として、和戸町竜王線の整備を推進するとともに、リニア駅の建設や新山梨環状道路の整備が予定される中で、その効果を最大限に享受するための道路ネットワークの構築に向けて、都市計画道路整備プログラムを改定しました。 また、城東三丁目敷島線伊勢工区における事業用地の取得を進めるとともに、住吉四丁目善光寺線善光寺工区、高畑町昇仙峡線池田工区の用地測量業務を実施するなど、都市計画道路整備プログラムに基づき事業を着実に推進しました。 さらに、地域要望等に基づく道路の補修や舗装、側溝の整備による利便性・安全性の向上のほか、通学児童や高齢者が安心して歩ける道路づくりを推進するとともに、甲府市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検及び修繕工事を計画的に進めました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は70.9%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.56</td></tr><tr><td>全41施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・事業を推進するにあたっては、住民合意形成が重要であることから、住民への丁寧な説明を行う必要があります。 ・「高速交通体系整備事業」は、広域交通道路ネットワークの構築に向け、引き続き関係団体との連携・協力による国等への要望活動などを展開していく必要があります。	実 績	2.56	全41施策の平均実感度	2.48
実 績	2.56					
全41施策の平均実感度	2.48					

施策 No	施策名	総括
		・今後、老朽化に伴い修繕が必要となる道路施設が更に急速に増加することが想定され、維持管理コストの負担増大や、効率的・効果的なメンテナンスの実施体制確立が課題です。
36	市街地の整備 (都市としての便利さや暮らしやすさの向上を図り、活気ある市街地を形成するため、土地地区画整理事業などによる整備を推進します。)	小施策ごとの取組 ① 土地地区画整理事業による整備 甲府駅周辺土地地区画整理事業として、甲府駅周辺の国鉄跡地等の大規模空閑地を活用した、ゆとりと潤いのある都市環境と高次都市機能の導入を図る基盤整備を実施しました。 また、都市計画道路甲府駅南通り線については、令和2年3月に区画整理区域内の整備が完了し、供用を開始するとともに、都市計画道路宝二丁目北新線（横沢通り）については、令和3年3月にガード整備が完了し、供用を開始しました。 さらに、都市計画道路北口2号線、区画道路10-1号線、区画道路5.5-31号線、外9路線の整備を実施するとともに、都市計画道路朝日町通り線については、J R東日本とガード整備に向けた協議を行いました。 加えて、物件移転補償については、都市計画道路3路線、区画道路9路線などにおける建物補償73件を完了しました。 ② 地区計画による整備 市街化区域に編入した濁川西地区(74ha)において、区画道路の整備によって秩序ある良好な市街地の形成を図ることを目標に都市基盤施設の整備を実施しました。 成 果 市街地の整備につきましては、都市としての便利さや暮らしやすさの向上を図り、活気ある市街地を形成

施策 No	施策名	総括				
		するため、甲府駅周辺土地区画整理事業などを推進しました。 また、令和3年3月には都市計画道路宝二丁目北新線（横沢通り）の工事等が完了し供用を開始しました。 さらに、朝日町ガードを含む朝日町通り線の整備に向け、詳細設計等を完了させるとともに、予定していた区画道路等の整備を行うなど、甲府駅周辺土地区画整理事業の推進に努めました。 このうち、主要事業の成果指標として、達成率は100%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.21</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・朝日町ガード整備は、事業期間の延長と事業費の増額が見込まれるため、事業計画等の変更を行い、着実な事業進捗を図る必要があります。 ・事業の推進にあたっては、地権者との合意形成が重要であることから、地権者への周知と丁寧な説明を行う必要があります。	実 績	2.21	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.21					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
37	計画的な土地利用の推進 （自然環境と都市環境の調和する秩序あるまちづくりに向け、長期的展望に立った計画的な土地利用を推進します。）	小施策ごとの取組 ① 適正な土地利用への誘導 都市の現況及び動向を把握する都市計画基礎調査を実施するとともに、土地利用の利便増進を図るため、用途地域等の都市計画変更や用途地域の指定及び見直し方針・基準の策定に向けた検討を進めました。 また、都市計画総括図の更新や甲府市地理情報システム(こうふマップ)による都市計画情報の公表とともに、都市計画法に基づく開発行為の許可、建築物を適				

施策 No	施策名	総括
		切に維持保全するための指導・助言や建築基準法等に基づく許認可、及び国土利用計画法に基づく届出の事務処理を行いました。 ② 秩序ある土地利用の推進 「甲府市都市計画マスタープラン」及び「甲府市立地適正化計画」を策定し、「人・まちが元気で健康に暮らせる集約連携型都市構造」の実現に向けて、「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」を設定しました。 ③ 地籍の明確化 国土調査法に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、地籍の明確化を図りました。 （羽黒町、山宮町、塚原町、下積翠寺町、上積翠寺町、下帯那町、平瀬町の各一部） ④ 地域デザインプロジェクトの推進 「地域デザインプロジェクト推進方針」を作成し、まちなかエリアにおける構想の策定・推進に取り組む方針を決定するとともにまちなかエリアの特性を整理しました。 また、官民連携まちづくりの機運醸成を目的としたトークイベントや公共空間活用の円滑化に向けた社会実験、職員向けの勉強会を開催したほか、デジタルプラットフォーム「my groove こうふ」を構築し、情報発信及び意見募集を実施しました。 成 果 計画的な土地利用の推進につきましては、「甲府市都市計画マスタープラン」及び「甲府市立地適正化計画」を策定し、集約と連携による持続可能な都市構造の実現に向けた各種施策に取り組むとともに、都市計画法や建築基準法等の関係法令に基づく指導、助言、許可等を行い、秩序あるまちづくりの実現に努めました。

施策 No	施策名	総括				
		また、産官学民の多様な主体が参画する「甲府まちなかエリアプラットフォーム」を構築し、行政と民間のまちづくりの指針となる「甲府まちなか未来ビジョン 2024」を策定しました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 100%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.47</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 適正かつ秩序ある土地利用を図るためには、人口減少に伴う市街地の低密度化や郊外での宅地開発の増加、産業用地の減少など、本市の都市経営に大きな影響を与える重要な課題を踏まえる中で、都市の健全な発展に向けて、引き続きまちなかの拠点強化やリニア開業を見据えたまちづくりを実践するなど、長期的展望に立った総合的・計画的な土地利用を推進していく必要があります。 また、官民連携によるまちづくりの推進により持続可能な地域社会を実現するために、引き続き、住民や事業者など多様な主体が「自分ごと」として参画できる環境づくりと、庁内外の機運醸成が必要です。 さらに、地籍の明確化では、土地の権利関係などの土地所有者間の複雑な問題や相続登記等が行われていないことによる所有者不明土地の解消を図る必要があります。	実 績	2.47	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.47					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

基本構想の推進：基本構想を推進していくための基本的な方針

【基本構想の推進】

基本構想の推進として、多様な主体が協働して地域課題等の解決を図る、豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現に向けた取組や「県央ネットやまなし」形成による圏域全体の発展に向けた取組を実施してきました。また、市民の視点に立った行政改革を着実に推進し、将来にわたって質の高い行政サービスの維持に努めるとともに、開府 500 年のレガシー事業を通じたシビック・プライドを高める取組を推進し、「故郷こうふ」への誇りや愛着の醸成を図ってきました。

方針ごとの総括

方針 No	方針名	総括
38	協働の推進 (市民、NPO、事業者、行政などが、互いの立場を尊重し、同じ目的のために取り組む協働によるまちづくりを推進します。また、住民が主体となって地域課題を解決するための地域コミュニティづくりを支援するとともに、更なる市政への市民参画を推進するための市政情報の積極的な提供や広く市民の意見を聴く機会の充実を図ります。)	小施策ごとの取組 ① 協働によるまちづくりの推進 各地区 21 世紀のまちづくり協議会が主体となり実施している「地区将来像の実現に向けた事業」のほか、「ふれあい事業、緑化推進事業、健康づくり事業」などのまちづくり事業に対し助成・助言するとともに、協働によるまちづくりを支援する拠点施設として「甲府市協働支援センター」を開所し、施設の貸出時間の拡充や「あつ活 NEWS !」の発行、「あつ活サポーター団体登録制度」を開始しました。 また、地域の住民が主体となって地域が抱える課題の解決や強みを活かした地域づくりに向け取り組むことができるよう、モデル地区（伊勢、相川、穴切、琢美、朝日地区）の取組事例及び地域カルテを全 31 地区へ提供するとともに、「地域人材育成研修(チラシ作成、パソコン操作、スマートフォン操作)」、「まちづくりコーディネーター育成研修」を実施しました。 さらに、市・山梨県立大学・地区自治会等との協働により、学生が自治会活動へ参加することによる地域コミュニティの活性化を図ったほか、「甲府市の協働によるまちづくりに関する基本方針」を改定し、新たに「甲府市協働のまちづくり推進行動計画」を策定し

方針 No	方針名	総括
		ました。 加えて、市内公民館 8 ヶ所にボランティアボードを設置するとともに、「協働シンポジウム・ワークショップ」や「協働のまちづくり出前講座・職員研修」を開催したほか、甲府市ボランティアセンターへの運営を支援しました。 ② 地域コミュニティづくりへの支援 甲府市自治会連合会の運営費を助成するとともに、「自治会のしおり」や「自治会加入促進チラシ」等の配布により自治会加入を促進しました。 また、「甲府市における自治会への加入促進に関する協定書」を締結している、不動産関係 2 団体及び自治会連合会と意見交換会を開催するとともに、自治会活動をはじめとする市民活動中の不慮の事故への救済を目的として、全市民を対象とする保険に加入しました。 さらに、自治会に対して地域集会施設建築計画調査を実施し、自治会が設置する地域集会施設の整備事業費（新築、改築・改修、バリアフリー改修等）を助成したほか、「甲府大好きまつり」を開催しました。 加えて、住吉悠遊館（平成 29 年度開設）を建設するとともに、地域活動の拠点施設である悠遊館 14 施設及び市民会館 2 施設の維持管理や千代田、能泉、宮本連絡所において相談・問い合わせ対応等を実施しました。 ③ 市政情報の提供 市長公式フェイスブックの開設や「マイ広報誌」、携帯端末アプリ「マチイロ」、「SNS」など「インターネット」、「市町村インフォメーション」を利用した情報発信を行うとともに、ホームページの外国語自動翻訳機能（11 か国語）や音声読み上げ機能（9 か国語）の導入、災害時のリスク分散等に向けたホームページのクラウド化を実施しました。 また、「市民・学生レポーター」、「留学生レポーター」

方針 No	方針名	総括
		の活用や広報こうふの発行、ラジオなどによる広報番組の企画放送、「学生レポーター向け魅力発見ツアー」を実施しました。 さらに、広報誌設置場所の増設（銀行・市内郵便局への設置、大手コンビニエンスストア、甲府駅、イオンスタイル甲府昭和）や「甲府暮らしの便利帖」の発行するとともに、「甲府市の歌」の楽譜作成(合唱、演奏)や音源(吹奏楽、ピアノ演奏、合唱)収録、防災行政用無線での放送、音源の CD を配布、「歌詞入りポスター、クリアファイル」を作成しました。 ④ 市民意見を聴く機会の充実 「市民の声を原点とした市政創り」として、各地域からの要望・陳情、各種団体との市長対話や市長への手紙、市民の声ご意見箱（HP、電子メール等）を実施するとともに、市民の市政への関心を高め、参画と協働によるまちづくりを推進するため、よっちゃばれ放談会を開催しました。 成 果 協働の推進につきましては、新たに甲府市協働のまちづくり推進行動計画を策定し、協働によるまちづくりへの取組をより一層推進させるとともに、コミュニティ活動の拠点施設である自治会が設置する地域集会施設の整備への助成や、地域住民自らがまちづくり計画を推進する事業への助成を行い、地域コミュニティ活動の活性化を支援しました。 また、市政情報の提供につきましては、市民の市政への理解と健全な市政運営を図るため、新聞、テレビ・ラジオ、広報誌・ホームページ等を積極的に活用する中で、市の施策や事業のほか、地域に密着した情報をきめ細かく提供するとともに、甲府市公式フェイスブックに加え、甲府市長公式フェイスブックを新たに開設し、さまざまな情報をより多くの方へ発信しまし

方針 No	方針名	総括				
		た。 さらに、さらなる市政への市民参画を促進するために、市民レポーターや学生レポーターの協力を得る中で、より多様な視点で本市の情報発信に努めるとともに、市民の意見を広く聞く機会として、こうふ未来ミーティング等を実施してきました。 加えて、甲府市の歌の普及により郷土への愛着を深めてもらうため、合唱・合奏用に編曲した楽譜を用いて、吹奏楽及びピアノ演奏、合唱の音源を収録したほか、防災行政用無線を活用し、次世代甲府大使によるピアノ演奏を放送するなど、認知度の向上に努めました。 このうち、主要事業の成果指標として、平均達成率は 62.5%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和 6 年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.34</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・協働によるまちづくりを推進するため、市民と行政が日頃から信頼関係の構築を図りつつ、対等・平等の立場で地域課題の解決等に取り組む仕組みづくりを行うとともに、ボランティア・NPO 団体、教育機関、事業者など、地域に関わる多様な主体が、それぞれの持つ強みや専門性を活かしたまちづくり活動に取り組めるよう、支援する必要があります。 ・少子高齢化や、核家族化、価値観・ライフスタイルの多様化が進む中、地域住民が助け合いながら自らの手で地域課題を解決し、安全で安心な住みよいまちづくりを推進できるよう、地域におけるコミュニティ活動の基礎となる自治会をはじめ、地域に関わる多様な主体の活動を維持し、活性化を促していく必要があります。	実 績	2.34	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.34					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

方針 No	方針名	総括
		ます。 ・市政への市民参画を促進するため、市政情報を積極的に提供し、市民との情報共有に努めるとともに、幅広い世代から、広く意見を聴く機会を設ける必要があります。 ・自治会役員の負担軽減などの意見もあるため、他都市の状況や方法を調査・研究を行う必要があります。
39	広域的な連携の推進 (消防やごみ処理などの広域的な行政課題について、圏域住民に対して効率的・効果的に行政サービスが提供されるよう、広域的な連携を推進します。また、中核市への移行に伴い、新たな広域連携制度を活用する中で圏域全体の発展に貢献できるよう努めます。)	小施策ごとの取組 ① 広域的な連携の推進 一部事務組合として設置する、甲府市周辺の2市1町（甲斐市・中央市・昭和町）との「甲府地区広域行政事務組合」及び2市（笛吹市・中央市）との「東八代広域行政事務組合」により、消防や斎場等の事務の共同処理を実施しました。 また、新たな広域連携として、本市を含む9市3町による「やまなし県央連携中枢都市圏」（愛称：県央ネットやまなし）を形成し、圏域住民の安心で快適な暮らしを支えるための様々な分野における連携事業を推進しました。 加えて、静岡市との包括的な連携による県境を越えた地域間の多様な交流を通して、地域発展に資する取組を推進しました。 成 果 一部事務組合については「甲府地区広域行政事務組合」における消防に関する事務、液化石油ガスの保安に関する事務、電気用品の保安に関する事務等の共同処理、「東八代広域行政事務組合」における東八聖苑の管理運営に関する事務の共同処理により、構成市町の住民の安全・安心の確保や利便性の向上を図りました。

方針 No	方針名	総括				
		新たな広域連携については、近隣自治体との協議を経て、自主・自立をベースとし、それぞれの強みを活かし、弱みを補完するスケールメリットを最大限発揮しながら持続可能な地域社会を構築していくため、「やまなし県央連携中枢都市圏」を形成し、中心都市として圏域をけん引する役割を担う中で、「やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、圏域全体の経済成長や生活関連サービスの向上などに資する様々な連携の取組を展開しました。 静岡市との連携においては、「甲府市と静岡市の包括的な連携及び交流に関する基本合意」に基づき、両市及び関係団体（商工会議所、観光協会、農協）が交流する中で、両地域の振興発展に資する事業を展開しました。 このうち、主要事業の成果指標として、達成率は100%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.93</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・限られた経営資源の中で効率的・効果的に行政サービスを提供するため、一部事務組合における事務の共同処理や「やまなし県央連携中枢都市圏」による自治体間の広域的な連携による取組を一層推進していく必要があります。	実 績	2.93	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.93					
全 41 施策の平均実感度	2.48					
40	持続可能な行財政運営 （高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応し、最小の経費で最大の効果を挙げる行財政運営を行うため、自	<table><tr><td>小施策ごとの取組</td></tr><tr><td>① 自主的・自立的な自治体運営（主な事業抜粋） 「新事業形成事業」は、人口減少問題に取り組むため、甲府市総合戦略の進行管理、転入者・転出者への</td></tr></table>	小施策ごとの取組	① 自主的・自立的な自治体運営（主な事業抜粋） 「新事業形成事業」は、人口減少問題に取り組むため、甲府市総合戦略の進行管理、転入者・転出者への		
小施策ごとの取組						
① 自主的・自立的な自治体運営（主な事業抜粋） 「新事業形成事業」は、人口減少問題に取り組むため、甲府市総合戦略の進行管理、転入者・転出者への						

方針 No	方針名	総括
	主財源の安定的な確保や効率的な財源配分に努める中で、適切な行政評価を活用した施策の展開を図ります。また、市民の視線に立って、行政改革の更なる推進を図り、質の高い行政サービスの提供と簡素で効率的な組織機構の構築に取り組みます。）	アンケート調査、若者の意識調査を実施するとともに、令和２年度に甲府市人口ビジョンを改訂、甲府市総合戦略を改訂し、第二期甲府市総合戦略を策定しました。 また、市長の政策提言を重点的にとりまとめた「こうふ未来創り重点戦略プロジェクト NEXT (R1~R4)」、「KOFU NEXT ACTION (R5~)」の策定・進行管理を行いました。 そのほか、中核市への移行に向けた先進都市への視察やオリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致に係る調整、「甲府市と企業等との包括連携協定(パートナーシップ協定)」の締結、甲府市で開催された「第３３回全国自治体政策研究交流会議」において山梨県実行委員会と連携して各種事業を実施しました。 加えて、甲府市堂の山青少年キャンプ場を再整備したほか、渋谷のラジオの運営組織である「特定非営利活動法人ＣＱ」との地域創生に関するパートナーシップ協定を締結しました。令和４年度からは財政管理事務より引き継いだ国への要望活動を実施するとともに、令和５年度からは連携推進事業より引き継いだ中核市及び中核市市長会に関する事務を実施しました。 ② 人材育成 「甲府市職員研修規程」及び「新甲府市人材育成基本方針」等に基づいた、一般研修（階層別研修、基本研修）、特別研修（専門研修、派遣研修）、職場研修（ＯＪＴ）の実施及び自主研修として「自己啓発助成」、「資格取得助成」、「自主活動研修支援」の各制度を運用しました。 また、令和元年度には、職員自らが研修を提案する「提案参加型研修」を導入し、令和６年度には、先進地への視察研修を通して人材育成を図る「部局提案型視察研修」を導入するとともに、各種健康診断をはじめ、産業医・保健師等による健康相談・保健指導、ストレスチェックを実施しました。

方針 No	方針名	総括
		「自治研修センター」は、平成 30 年度まで施設管理を行いました。また、甲府市職員特別給与条例に基づく退隠料及び遺族扶助料の支給を実施しました。 ③ 自主財源の確保や効率的な配分 平成 27 年度策定の「甲府市公共施設等総合管理計画」を推進するため、「甲府市公共施設再配置計画」、「甲府市資産（土地・建物）利活用基本方針」、「市有資産売却等の手引き」、「甲府市自主点検マニュアル」、「甲府市公共施設等マネジメントにおける PPP 導入ガイドライン」及び「甲府市公共施設等マネジメントトライアルサウンディング制度実施指針」を策定するとともに、「甲府市公共施設等マネジメント会議」及び「甲府市資産利活用推進委員会」を開催しました。 また、「甲府市公共施設再配置に係る事前協議制度」を構築し、職員向け制度説明会を開催するとともに、予防保全に向けた施設点検と PPP 導入についての職員研修会を開催及び全施設の基本情報（所在地、開設年度等）、財務情報、建物基本情報等を掲載した「施設カルテ」を作成・公開しました。 さらに、「やまなし PPP/PFI 地域プラットフォーム」との連携や内閣府の「PPP/PFI 地域プラットフォームの協定制度に基づく支援制度」を活用して「遊亀公園・附属動物園整備事業」及び「(仮称)甲府市子ども応援拠点施設設置事業」に係るサウンディング型市場調査を実施しました。 加えて、ふるさと納税制度及び企業版ふるさと納税制度により自主財源の確保と本市の魅力や地場産品等を PR するとともに、リピーター確保につなげる「寄附の使い道報告書」や「ジュエリーカタログ」の発送、体験型の返礼品として「甲府駅長体験」を開発したほか、宝石のまち甲府プロジェクトとして「東京ガールズコレクション」を活用した甲府ジュエリーステージを展開しました。 ④ 行政改革の推進

方針 No	方針名	総括
		甲府市行政改革大綱の着実な推進を図るため、「甲府市行政改革推進本部」「甲府市行政改革を考える市民委員会」を開催し、進行管理を行いました。 また、行政評価の客観性と透明性を確保する「外部評価」を実施したほか、事務事業評価を見直し、施策評価を加えた「甲府市行政評価外部評価委員会設置要綱」、「外部評価委員の公募要領」、「外部評価実施のための運用方法」を整備しました。 さらに、中核市への移行に伴い、令和元年度より包括外部監査を導入するとともに、令和５年度からは、効果的・効率的な外部評価とするため、包括外部監査制度に包含して「外部評価」を実施しました。 【横断的視点（行政改革大綱）】＜令和７年度最終＞ （取組事業に係る令和５年度の評価）※詳細は別紙参照 (1) 働き方改革の推進 ① 超過勤務時間の縮減 ・一人当たりの月平均超過勤務時間の縮減は、令和４年度実績 月 14.7 時間に対して月 13.0 時間となり、縮減が進んでいます。 ・長時間労働が発生する職場数の縮減は、令和４年度実績 13 か所に対して 10 か所となり、縮減が進んでいます。 ② 年次有給休暇の取得促進 年次有給休暇の平均取得日数は、令和４年度実績 8.9 日に対して 10.9 日となり、取得が促進されています。 ③ 業務の効率化・簡素化の推進 長時間労働が発生する職場数が、令和４年度実績 13 か所に対して 10 か所となり、業務の効率化・簡素化が進んでいます。 (2) 人財育成の推進 ① 人事評価の見直し ② 研修制度の充実

方針 No	方針名	総括
		人材育成の視点に立った人事評価の見直しや職員のマネジメント能力の向上を図るため、先進的な取組を実施している他都市へ視察及び提案参加型研修の利用促進などを行い、順調に進捗しています。 (3) デジタル化の推進 ① 行政手続きのオンライン化の推進 国の重点計画に基づき優先される行政手続きオンライン化の実施割合が、令和 4 年度実績 42 手続に対して 43 手続となり、オンライン化が進んでいます。 ② データ活用基盤の整備と活用促進 一般職員向けのデータ利活用研修については 20 名、幹部職員向けのデータ利活用研修については 89 名が受講完了し、データ利活用に対する職員の意識向上や技術の向上に寄与しました。 ③ 内部事務のデジタル化の推進 デジタル技術を活用した文書のデータ化やシステム化の件数が、令和 4 年度実績 2 件に対して 4 件となり、デジタル化が進んでいます。 (4) 公共施設等マネジメントの推進 ① 低未利用資産の利活用 利活用に向けた個別方針策定件数は、令和 4 年度実績 13 件に対して 19 件となるとともに、利活用（売却又は貸付）の公募等実施件数も令和 4 年度実績 11 件に対して 14 件となり、利活用の取組が進んでいます。 ② 公共施設の再配置 再配置取組実施件数は、令和 4 年度実績 37 件に対して 41 件となるとともに、延べ床面積の削減率も令和 4 年度実績 4.13%に対して 4.81%となり、再配置の取組が進んでいます。 (5) 協働の仕組みづくりの推進 協働のシステムづくりの推進

方針 No	方針名	総括
		持続可能な自治会活動に向けた支援体制の確立のため、地域課題解決に向けた大学との連携及び地域資源や地域情報が把握できる地域カルテ作成に向けた情報の収集・整理などを行い、順調に進捗しています。 (6) 連携によるまちづくりの推進 多様な主体との連携による SDG s の推進 甲府市 SDG s 推進パートナー登録数は、令和 4 年度実績 84 件に対して 137 件となり、パートナー同士の連携や相互協力も進むなど、順調に進捗しています。 ⑤ 中核市への移行 保健所設置の方針などを掲載した「中核市基本方針」、「中核市事務等実施方針」を策定するとともに、県への実務派遣研修を実施及び県知事と市長の間で、引継書を手交し、「出張説明」、「シンポジウム」、「職員研修講演」を開催しました。 また、中核市移行の県知事への同意申入れ、総務大臣への申出を行い、中核市指定の政令が公布（H30.10.31）され、甲府市の中核市移行が正式に決定となり、平成 31 年 4 月 1 日に中核市へ移行しました。移行後、「市長記念講演」、「中核市記念講演」を開催したほか、「中核市市長会総会」、「中核市市長会議」、「プロジェクト会議」、「中核市サミット」、「総務大臣と中核市市長との懇談会」、「中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会」へ参加しました。 さらに、甲府市保健所設置に向けた検討委員会の開催や「甲府市保健所設置基本構想」の策定、移譲事務の確定及びその執行体制整備、保健所施設等の整備、市民・事業者への周知を実施しました ⑥ SDG s の推進 「SDG s の普及啓発」として、「若者による SDG s 普及啓発事業」での SDG s 推進レポート集・SDG s 普及啓発ツールの作成や市内で開催されるイベ

方針 No	方針名	総括
		ントによる啓発のほか、職員研修、出前講座等を開催しました。 また、「多様な主体との連携」として、「SDG s 推進パートナー登録制度」を構築し、「SDG s 推進助成金交付事業」の創設とともに、パートナー交流会を開催し、新たな人的ネットワークの機会を創出しました。 さらに、「統合的取組」として、「SDG s 未来都市」に選定され、「甲府市SDG s 未来都市計画」を策定しました。 【横断的視点（SDG s）】 総合計画の 37 施策と 4 つの方針の全てと連動しており、SDG s の 17 のゴールと関連した施策及び方針の成果指標における平均達成率は 84.3%となりました。 （基本目標別詳細） ＜基本目標 1＞ 1. 子ども・子育てへの支援 （施策の平均達成率 93.4%） 2. 学校教育の充実 （施策の平均達成率 74.8%） 3. 青少年の健全育成 （施策の平均達成率 60.2%） 4. 生涯学習の充実 （施策の平均達成率 58.7%） 5. スポーツの振興 （施策の平均達成率 81.9%）

方針 No	方針名	総括
		6. 文化・芸術の振興  (施策の達成率 78.3%) 7. 人権尊重・男女共同参画の推進    (施策の平均達成率 58.2%) 8. 国際交流・多文化共生の推進   (施策の平均達成率 97.3%) <基本目標 2> 1. 商業・工業の振興   (施策の平均達成率 91%) 2. 農業・林業の振興   (施策の平均達成率 87.9%) 3. 雇用対策の推進  (施策の平均達成率 79.4%) 4. 卸売市場の活性化    (施策の平均達成率 92.5%) 5. 観光の振興  (施策の平均達成率 80.4%)

方針 No	方針名	総括
		6. 中心市街地の活性化   (施策の平均達成率 76%) 7. 移住・定住の促進   (施策の達成率 87.5%) <基本目標 3> 1. 防災・危機管理対策の推進    (施策の平均達成率 81.9%) 2. 消防・救急体制の充実    (施策の平均達成率 90.7%) 3. 防犯・交通安全対策の充実   (施策の平均達成率 84.4%) 4. 消費者保護の推進   (施策の平均達成率 84%) 5. 地域福祉の推進    (施策の達成率 88.2%) 6. 高齢者福祉の充実   (施策の平均達成率 94.4%) 7. 障がい者福祉の充実      (施策の平均達成率 84.9%)

方針 No	方針名	総括
		8. 社会保障の充実    (施策の平均達成率 89.2%) 9. 健康づくりの推進  (施策の平均達成率 99.3%) 10. 医療環境の充実  (施策の平均達成率 91.8%) <基本目標 4> 1. 自然環境の保全と地球温暖化対策の推進    (施策の達成率 88%) 2. 公園の整備と緑化の推進  (施策の平均達成率 88.7%) 3. 循環型社会の構築    (施策の平均達成率 88.3%) 4. 良好な景観の形成  (施策の平均達成率 52.7%) 5. 住環境の向上    (施策の平均達成率 92.5%) 6. 水道水の安定供給   (施策の平均達成率 92.4%)

方針 No	方針名	総括
		7. 生活排水の適正処理  (施策の達成率 99.9%) 8. 生活衛生の充実  (施策の達成率 88.5%) 9. 公共交通の利便性の向上  (施策の達成率 91.7%) 10. 道路の整備  (施策の平均達成率 99.9%) 11. 市街地の整備  (施策の達成率 96.5%) 12. 計画的な土地利用の推進  (施策の達成率 92.7%) <基本構想の推進> 1. 協働の推進   (施策の達成率 91.7%) 2. 広域的な連携の推進  (施策の達成率 100%)

方針 No	方針名	総括
		3. 持続可能な行財政運営  (施策の平均達成率 98.6%) 4. シティプロモーションの推進   (施策の平均達成率 72.1%) 成 果 持続可能な行財政運営につきましては、第六次甲府市総合計画を総合的な市政運営の指針として、多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応し、最少の経費で最大の効果を上げるため、自主財源の安定的な確保と効果的な財源配分に努める中で、PDCAサイクルに基づく行政評価を活用した施策の展開を図り、自主的かつ自立的な自治体運営に努めました。 また、財政運営の透明性を高めるため、財政状況のほか、地方公共団体財政健全化法に基づく4指標や、財務書類を分かりやすく作成し、広報誌やホームページで公表しました。 自主財源の確保につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、個人所得の増など、景気の持ち直しの動きが見られる中で、課税客体の的確な把握と公平・適正な課税に努めるとともに、収納率の向上や滞納整理の効率化に取り組むなど、市税収入の確保に努めました。 また、クラウドファンディングの活用や、健全な財政運営と良好な施設環境を安定的に提供することを目的に、提案募集型ネーミングライツパートナー制度を導入するなど、自主財源確保に積極的取り組みました。 公共施設等マネジメントの推進につきましては、甲府市公共施設等総合管理計画等に基づき、将来を見据

方針 No	方針名	総括				
		えた長期的かつ経営的な視点から施設総量の適正化、長寿命化及び施設運営の効率化に努めました。 行政改革の推進につきましては、甲府市行政改革大綱に掲げる取組項目の着実な推進を図るため、甲府市行政改革推進本部における評価結果を所管課へフィードバックするとともに、各取組の進捗状況等を踏まえ、甲府市行政改革推進プラン（２０２２～２０２５）を更新し、新たな目標値や取組事業を設定しました。 人材育成につきましては、新甲府市人材育成基本方針に基づき、複雑多岐にわたる行政課題に対して的確かつ柔軟に対応するため、階層別研修をはじめとする各種研修やD Xに対する基本理解の向上のためのD X研修を実施するなど、高い能力と意識、姿勢を兼ね備えた総合力の高い職員の育成に努めました。 S D G s の推進につきましては、甲府市S D G s 推進ビジョンのもと、S D G s 未来都市への選定を目指した、経済・社会・環境の３側面が調和する統合的取組の構築を軸に、甲府市S D G s 推進パートナーをはじめとした地域の多様な関係者との連携により、本市の持続可能な地域社会の実現に向けてS D G s を推進しました。 このうち、主要事業の成果指標として、達成率は91.7%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.27</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・「新甲府市人材育成基本方針」に代わり、本市の「人材確保」、「人材育成」、「人材活用」、「職場環境づくり」に係る方向性を示す方針として、新たに「甲府市人材マネジメント方針」を令和7年3月に策定しました。	実 績	2.27	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.27					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

方針 No	方針名	総括
		今後は本方針をすべての職員が理解する中で、人事施策の着実な推進に努め、「働きがいと働きやすさが両立した持続的に成長できる組織」の実現につなげます。 ・持続可能な行財政運営を実現に向け、老朽化が進んでいる公共施設について計画的な保全による長寿命化を推進するとともに、多様化する市民ニーズに対応した施設配置や機能強化等により利便性を考慮した施設総量の適正化を図りつつ、民間事業者等との連携により更新等費用を縮減し、さらには低未利用地の売却及び貸付による新たな財源の確保を図ることで、公共施設に係る財政面での負担を軽減していく必要があります。 ・限られた経営資源を効果的に活用し、時代に則した最適な行政サービスを提供していくためには、抜本的な行政改革の実現に向けた取組が求められています。 ・SDGs の理念を活用し、地域課題の解決を目指すため、甲府市SDGs 推進パートナーをはじめとした企業・団体の更なる連携やマッチングの促進を図る中で、多様なステークホルダーの資源を効果的に活用し、「甲府市SDGs 未来都市計画」の着実な推進が必要です。
41	シティプロモーションの推進 （選ばれる都市となり、持続的に発展していけるよう、本市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブランドの確立を目指すとともに、多様なメディアや人的ネットワークを最大限活用した戦略的なシティプロモーションを推進します。）	小施策ごとの取組 ① 都市ブランドの確立と情報発信 『山梨県人会連合会』、『首都圏甲府会』、『愛知山梨県人会』、『大阪山梨県人会』との意見交換会及び総会に参加するとともに、「甲府市シティプロモーション戦略基本指針」を策定しました。 また、様々な媒体や手法等による情報発信（甲府大使、次世代甲府大使、YouTube、LINE、インスタグラムなど）を実施するとともに、各種PR（トップセールス、太陽のマルシェ出店、小江戸甲府の夏祭りでのファミトリップ、マンガを活用した甲府産ワインのPR、

方針 No	方針名	総括				
		動画の作成・配信）を行いました。 さらに、こうふ PR 大使武田ハルくんの活用したほか、「こうふ首都圏広報アドバイザー」、「次世代甲府大使制度」の創設及び登録、セッションの開催、こうふ広報官の選任を行いました。 成 果 シティプロモーションの推進につきましては、本市が選ばれる都市となり、持続的に発展していくため、行政が市民や企業と一体となって全市を挙げて取り組む甲府市シティプロモーション戦略基本指針を策定しました。また、多様なメディア等を活用したプロモーション活動を行い、ファムトリップの実施やこうふ開府500年PR動画のテレビCM放映などにより、本市の魅力を発信するとともに、市民の意識啓発や機運醸成を図りました。 また、広報こうふ、ホームページ、インスタグラムやLINE等を活用した情報発信のほか、YouTube市公式動画チャンネルでは、イベント情報や記者会見に加え、甲府大使にも協力いただいた、アジアチャンピオンズリーグで活躍するヴァンフォーレ甲府へ向けた応援動画等を配信する中で、本市の魅力や市政に関する情報などを精力的に発信しました。 このうち、主要事業の成果指標として、達成率は50%でした。 また、市民実感度調査については、次のとおりです。 令和6年度 市民実感度調査 <table><tr><td>実 績</td><td>2.34</td></tr><tr><td>全 41 施策の平均実感度</td><td>2.48</td></tr></table> 課 題 ・甲府市の強みや魅力的な地域資源を活かした都市ブ	実 績	2.34	全 41 施策の平均実感度	2.48
実 績	2.34					
全 41 施策の平均実感度	2.48					

方針 No	方針名	総括
		ランドの確立とブランド力の向上を図るとともに、多様なメディアや人的ネットワークなども最大限活用する中で、各発信媒体の特性や利用ユーザーの属性をより意識した戦略的シティプロモーション活動を積極的に展開していく必要があります。

3 将来人口の点検

【総人口・年齢別人口】

第六次甲府市総合計画では、令和7年における本市の総人口を、社人研による推計値185,100人に対し、187,300人としています。また、年齢構成は、年少人口が概ね11.6%、生産年齢人口が概ね58.2%、老年人口が概ね30.2%としています。

令和7年4月1日時点の推計人口は、185,088人となっており、社人研の推計値と比較するとほぼ同様となっています。

なお、令和7年の推計人口については、年齢3区分別人口が非公表であることから、住基人口と比較していますが、総人口については、減少しているものの、年齢構成で見ますと、生産年齢人口の構成比は推計値より高く、老年人口の構成比は推計値より低いことから、予想以上に高齢化は抑制されている状況にあるといえます。

（総人口及び年齢3区分別人口の推移）

（単位 人、％）

区分	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和7年 (推計値)
総人口	198,992	193,125	189,591	182,995 (推計人口 185,088)	187,300
0～14歳 (年少人口)	25,626	23,371	21,527	19,617	21,800
構成比	12.9%	12.1%	11.4%	10.7%	11.6%
15～64歳 (生産年齢人口)	123,902	115,765	112,443	108,564	109,000
構成比	62.3%	59.9%	59.3%	59.3%	58.2%
65歳以上 (老年人口)	49,464	53,989	55,621	54,814	56,500
構成比	24.9%	28.0%	29.3%	30.0%	30.2%

資料：国勢調査（総数には年齢不詳を含む）

令和7年は住民基本台帳4月1日現在

（注）年齢「不詳」の人口を5歳階級別に按分したため、四捨五入の関係上、値の合計が合わない場合がある